

ホンジュラス国「基礎教育学校整備計画」 予備調査報告書

平成16年7月

独立行政法人国際協力機構

無償

J R

04 - 129

序文

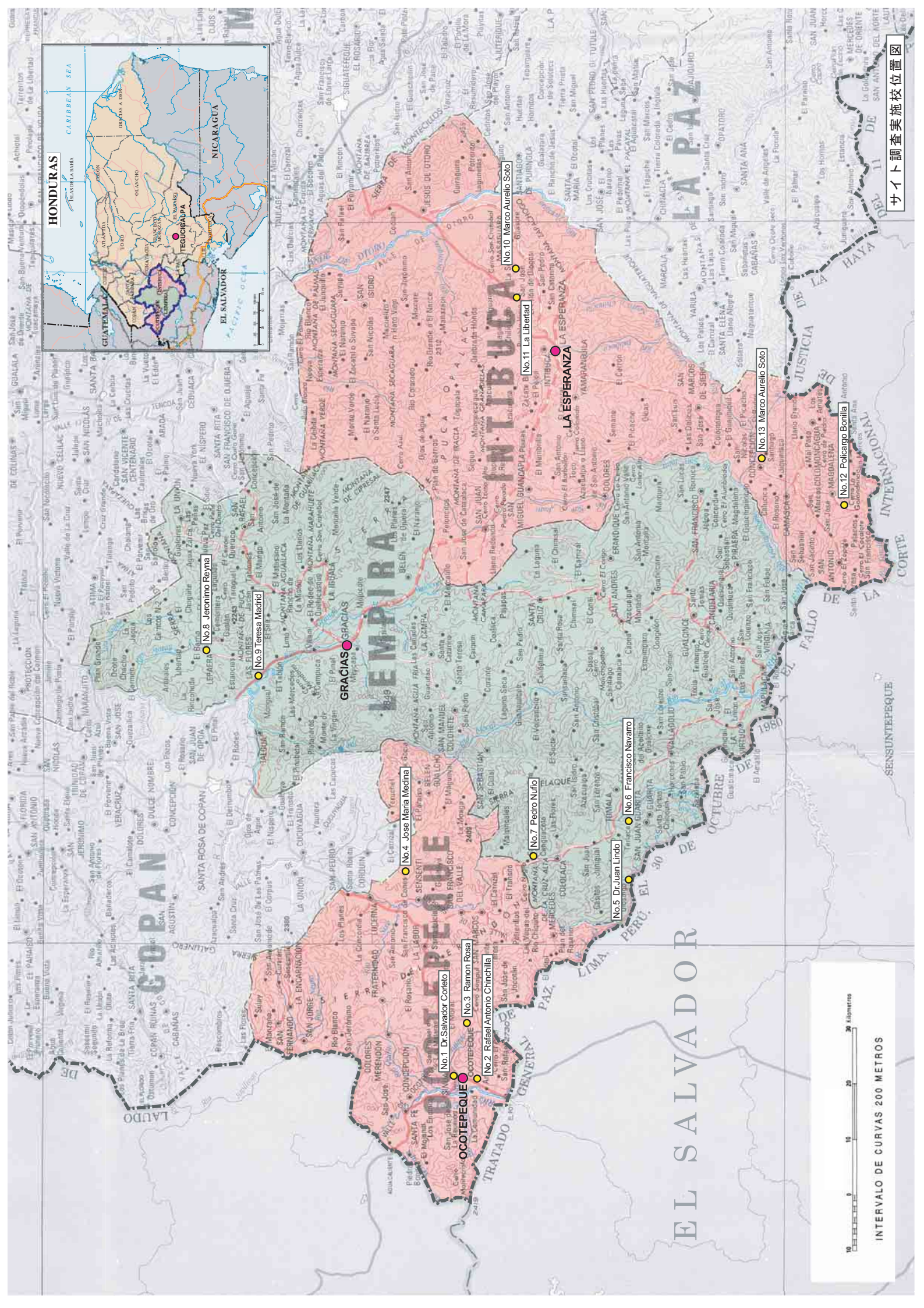
日本国政府はホンジュラス国の要請に基づき、同国の「基礎教育学校整備計画」に係る予備調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構は平成 16 年 5 月から 6 月まで予備調査団を現地に派遣しました。

この報告書が、今後予定される基本設計調査の実施、その他関係者の参考として活用されれば幸いです。

終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 16 年 7 月

独立行政法人国際協力機構
理事 松井 靖夫



No.8 Jeronimo Reyna

No.9 Teresa Madrid

GRACIAS

No.4 Jose Maria Medina

No.1 Dr.Salvador Condeño

No.2 Rafael Antonio Chinchilla

No.3 Ramon Rosa

No.7 Pedro Nuflo

No.6 Francisco Navarro

No.5 Dr.Juan Lindo

No.13 Marco Aurelio Soto

No.12 Polcaro Bonilla

No.10 Marco Aurelio Soto

No.11 La Libertad

LA ESPERANZA

0 10 20 30 Kilometros

INTERVALO DE CURVAS 200 METROS

略語集

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| ADEL | Asociación de Desarrollo Educativo Local | 地域教育開発組合 |
| AECI | Agencia España de Cooperación Internacional | スペイン協力庁 |
| AECO | Asociación Educativa Comunitaria | 地域教育委員会 |
| CAD | Centro de Aprendizaje de Docentes | 教員研修センター |
| CESAL | Centro de Estudios y Solidaridad con América Latia | (スペインの NGO) |
| CETT | Center for Excellence for Teacher Training | 教員訓練センター |
| CHICO | Cámara Hondureña de la Industria de la Construcción | 建築業者会議所 |
| EFA | Education for All | 万人のための教育 |
| EU | European Union | 欧州連合 |
| FEBLI | Formento de la Educación Básica en Lempira e Intibucá | (GTZ) レンピーラ・インティブカ 基礎教育強化プロジェクト |
| FHIS | Fondo Hondreño de Inversión Social | ホンジュラス社会投資基金 |
| FTI | Fast Track Initiative | (EFA の) ファースト・ トラック・イニシアティブ |
| GDP | Gross Domestic Product | 国内総生産 |
| GTZ | Deutsche Gesellschaft fur Technische Zusammenarbeit | ドイツ技術協力公社 |
| IDA | International Development Association | 国際開発協会 |
| IDB | Inter-American Development Bank | 米州開発銀行 |
| IMF | International Monetary Fund | 国際通貨基金 |
| INE | Instituto Nacional de Estadística | 統計庁 |
| INICE | Instituto Nacional de Investigación Educativa | 国立教育実践研究所 |
| JICA | Japan International Cooperation Agency | 独立行政法人国際協力機構 |
| KfW | Kreditanstalt fur Wiederaufbau | 復興金融公庫 |
| MECE | Mesa de Consultación en Educación | 教育調整会議 |
| MOE | Ministry of Education | 教育省 |
| MOU | Memorandum of Understanding | (EFA 協力) 覚書 |
| NGO | Non Governmental Organization | 非政府組織 |
| PFC | Programa de Formación Contínua | 現職教員再研修プログラム |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| PROHECO | Programa Hondureño de Educación Comunitaria | (世銀) コミュニティ教育プログラム |
| PROMETAM | Proyecto Mejoramiento de la Enseñanza Técnica en el Area de Matemática | 算数指導力向上プロジェクト |
| PRRAC | Programa Regional de Reconstrucción para América Central | (EU) 中米地域復興計画 |
| PRSP | Poverty Reduction Strategy Paper | 貧困削減戦略ペーパー |
| SCW | Schools for the Children of the World | (米国の NGO) |
| SERNA | Secretaría de Recursos Naturales y Ambiente | 天然資源環境省 |
| SETCO | Secretaría Técnica de Cooperación Internacional | 国際協力省 |
| SIDA | Swedish International Development Cooperation Agency | スウェーデン国際開発協力庁 |
| UNDP | United Nations Development Programme | 国連開発計画 |
| UNFPA | United Nations Population Fund | 国連人口活動基金 |
| UNICEF | United Nations Children's Fund | 国連児童基金 |
| UPNFM(UPN) | Universidad Pedagógica Nacional Francisco Morazán | 国立フランシスコ・モラサン教育大学 |
| USAID | Agency for International Development | 米国国際開発庁 |
| WFP | World Food Programme | 世界食糧計画 |

目 次

序文

調査対象校位置図

略語集

第1章 調査の概要

- 1.1 調査実施の背景・経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
- 1.2 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
- 1.3 調査団の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
- 1.4 調査の日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
- 1.5 調査結果概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-2

第2章 教育分野の現状

- 2.1 教育を取り巻く現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1
- 2.2 学校教育制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-3
- 2.3 教育政策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-4
- 2.4 教育行政・財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-9
- 2.5 教育に関する制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-13
- 2.6 基礎教育の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-19
- 2.7 援助動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-29

第3章 施設・設備の内容

- 3.1 既存施設・設備の活用内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-1
- 3.2 既存施設・設備の設計仕様・建築関連法規・・・・・・・・・・・・ 3-16
- 3.3 ローカルコントラクターの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-17
- 3.4 周辺のインフラ状況（給排水、電力、通信、交通等）・・・・・・ 3-18
- 3.5 他ドナーの協力概要（施設内容・建設単価等）・・・・・・ 3-18

第4章 教育機材・資機材調達事情

- 4.1 各学校における機材の活用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-1
- 4.2 教育機材・資機材等の調達・単価事情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-2
- 4.3 機材のアフターサービス事情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-9
- 4.4 他ドナーの教育機材援助概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-9

第5章 プロジェクトの概要

| | | |
|-----|------------------|-----|
| 5.1 | 要請の背景及び要請内容 | 5-1 |
| 5.2 | 要請サイト及び要請校の選定基準等 | 5-1 |
| 5.3 | 要請施設の利用目的／計画 | 5-2 |
| 5.4 | 運営・維持管理計画 | 5-3 |
| 5.5 | 要請内容の妥当性 | 5-4 |
| 5.6 | プロジェクトの目的 | 5-6 |
| 5.7 | 現状の問題点、今後の計画と課題 | 5-7 |
| | | |
| 第6章 | プロジェクトの実施体制 | |
| 6.1 | 組織体制・規模 | 6-1 |
| 6.2 | 運営・維持管理体制 | 6-1 |
| 6.3 | 実施期間が抱える課題と将来計画 | 6-1 |
| | | |
| 第7章 | 基本設計調査に際し考慮すべき事項 | |
| 7.1 | 先方負担事項 | 7-1 |
| 7.2 | 施設機材面 | 7-1 |

添付資料

1. 面談者リスト
2. 協議議事録
3. 要請校アンケート集計結果（教育計画）
4. 要請校アンケート集計結果（施設／設備計画）
5. ホンジュラス国 学校インフラ整備プロジェクト概要表
6. 視察対象学校記録（平成 16 年 5 月 28 日、29 日）
7. 最終要請校リスト（平成 16 年 7 月 9 日付）
8. 調査行程
9. 収集資料リスト

第1章 調査の概要

1.1 調査実施の背景・経緯

ホンジュラス国（以下「ホ」国とする。：GNI/C：900USD/2001年、人口：660万人/2001年）は、中南米地域で最も開発の遅れた地域（人口の6割以上が貧困ライン以下）であり、高い人口増加率（約3%）、財政赤字や対外債務の累積、基礎インフラの未整備、貧困の拡大等、開発政策上の課題は多い。中でも貧困削減は最重要課題であり、経済的事情を背景とした高い中退・留年率が大きな社会問題となっている。このため、2001年に策定されたPRSPでは、人間開発分野の優先課題として就学前教育と基礎教育課程の就学の拡大と質の向上を掲げている。

このような状況の下、「ホ」国政府は全国でも特に識字率の低いインティブカ、レンピーラ、オコテペケ3県の地方を対象地域として、計80校の基礎教育学校施設の整備に係る必要な資金につき、2003年9月に我が国に対して無償資金協力を要請した。

しかしながら、既存施設の現況、施設不足状況、要請内容やその根拠、学校建設に係る先方政府の考え方（質重視か量重視か）等について不明な点が多いことから、要請内容の必要性、妥当性を検討するために必要な情報を収集するために、予備調査団を派遣することとなった。

1.2 調査の目的

本調査では、要請の背景、先方の実施体制及び運営・維持管理能力等を確認し、無償資金協力としての本計画の妥当性及び実施可能性について確認を行うとともに、必要なデータ等入手し、先方との具体的な協議を通じて、優良案件の形成を図ることを目的とする。無償資金協力としての妥当性が確認される場合は、基本設計調査の調査方針、調査内容、留意事項等を取りまとめることとする。

1.3 調査団の構成

| | | |
|--------------|--------|--------------------------------|
| 団長 | 多田 知幸 | JICA 無償資金協力部業務第一グループ 教育チーム長 |
| 教育計画 | 田中 恵理香 | グローバルリンクマネジメント株式会社 |
| 教育施設／設備計画 | 横山 章 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 教育機材／資機材調達事情 | 北村 理一郎 | 株式会社全国農協設計 |
| 通訳 | 樋口 安紀 | 財団法人国際協力センター |

1.4 調査の日程

平成16年5月24日～6月21日（官団員は5月24日～6月4日）

詳細は、添付資料のとおり。

1.5 調査結果概要

(1) 現行の EFA 計画（「EFA-FTI 計画：2003－2005 年」）には、インフラ（学校施設）建設が含まれておらず、また、「教育セクター開発計画（2002-2006）」でもインフラを特に重視していないことから、現在のところ必ずしも学校建設が上位計画と高い整合性を持つとは言えない。しかしながら、2004 年 4 月に「教育インフラ開発マスタープラン」が策定されていること、2015 年までの EFA 計画及び PRSP ではインフラに言及している箇所があること、今次調査において EFA のドナー関係者の中から 2005 年以降の計画でインフラについて検討する可能性があるというコメントが聞かれたこと等から、今後のドナーの動向、それを受けての国家政策の動向によっては、学校建設の政策面での優先度が現在より高くなる可能性はある。

(2) 「ホ」国では、前期中等教育（7～9 年生）へのアクセスを確保し就学率向上を目指して 1996 年に 9 年間（3 年ずつ第 1 サイクルから第 3 サイクルに分けている）の基礎教育学校整備が始まった。これに伴い従来 1～6 学年を初等教育、7～12 学年を中等教育としていたが、1～9 学年を基礎教育課程と定義しなおし、従来の前期中等教育へのアクセスが困難であった農村部を中心に初等学校（1～6 学年）を 9 年間の基礎教育学校として再編する動きがでてきている（全国 11,133 小学校、基礎教育学校は 618 校）。ただし、9 学年まで持つ学校は現在のところ一部であり、従来の初等学校のまま 1～6 学年のみ、または 1～6 学年のうちのいずれかの学年のみを持つ学校が多く存在する。また、再編の途中で、7～12 学年を持つ中等学校が一部に存在している。

(3) 現行の EFA 計画（「EFA-FTI 計画：2003－2005 年」）は、1 学年から 6 学年（第 1、第 2 サイクル）を対象としているため、7 学年から 9 学年（第 3 サイクル）の校舎建築に協力することは、EFA との整合性の点からは、議論の余地が残る。ただし、PRSP では 7 学年から 9 学年（第 3 サイクル）もその対象に含んでおり、PRSP との整合性からは妥当と言える。いずれにせよ、わが国としては EFA 計画の枠組み MOU に署名していることから、同計画に関する動向には十分留意し、今後の方向性を検討する必要がある。

(4) 平成 15 年度以降、当地 ODA タスクフォース（大使館及び JICA 事務所関係者により構成）においては、日本の対ホンジュラス戦略について議論が重ねられてきており、その結果、対ホンジュラス教育分野協力プログラム「基礎教育強化プログラム」においては、EFA-FTI プラン等に見られるようにホンジュラス側の初等教育における教育ニーズ優先度に準じる形で、新規協力を EFA-FTI 支援に絞り込み、限られた資源による成果の最大化を狙っていくとの合意に達した。本基礎教育学校建設案件は平成 15 年度以前の要望案件であり、ホンジュラス教育省側が EFA-FTI を優先政策として打ち出す前の要請であったことから、今後本協力の実施を検討するに当たっては、同タスクフォース内でのオールジャパンと

しての日本側教育協力戦略との整合性に関して整理する必要がある。

(5) 本計画要請校は2003年9月に提出された当初要請校80校から2004年6月1日の協議議事録署名の段階で79校に変更された(本調査協議議事録参照)。ただし、当該協議議事録署名の段階では、最終的な要請校リストの作成には今後更なる検討が必要であることが「ホ」国側から言及され、2004年6月30日までに「ホ」国側が最終要請校リストを提出することを併せて議事録に記載した。「ホ」国はその後、リストの提出期限の延期を申請したうえで、最終的に2004年7月9日付にて80校の最終要請校リスト(添付資料7)を提出した。最終要請校リストに記載された学校のうち、本調査団協議議事録署名時から要請校として記載されていた学校は80校中42校であり、半分近くの学校の入れ替えが行われている。特に、協議議事録署名時と最終要請リスト間で学校の入れ替えが多いのは、インテリブカ県とオコテペケ県である。

(6) 「ホ」国から今般要請があった教育施設の要請コンポーネントは、教育省が2004年4月に策定した「教育インフラ開発マスタープラン」に基づいており、計画の実施にあたっては、計画対象校数が減ってでも要請コンポーネントをすべて整備したいという相手国側の要望が確認されている。また、本計画においては学校の新設を要請しているのではなく、既存の学校の拡張・修復に関する要請であることが、現地調査における関係者との協議の中で明らかとなった。

(7) 「ホ」国側からの当初要請に生徒用の机・椅子等の教育家具や教育機材は含まれておらず、現地調査を通じて、教育家具や教育機材の追加要請は確認されていない。しかしながら、教育家具について、現状の「ホ」国教育省の財政事情あるいは各学校、コミュニティ、自治体の調達能力を考慮すると、施設竣工にあわせた確実な調達は難しいと考えられるため、基本設計調査を実施する場合には、教育家具にかかる追加要請の有無や教育省による予算化について、「ホ」国側と協議を行う必要がある。

(8) 本計画要請校の教室の混雑度については、今次調査で訪問した学校から判断する限り、混雑している、あるいは不足しているという学校が一部見られるが、多くの学校は教室数あるいはスペースが不足しているという状況にはなく、大部分は急激に教室が不足する状態ではないと考えられる。ただし、多くの学校で、本来学齢年齢にあるのに学校に登録していない子供が多数いることが判明しているため、これらの子供が全員学校に就学可能な周辺状況の改善が見られた場合には教室数は不足する可能性がある。

(9) 本計画要請校の1学校当たりの生徒数は一般的に多くないため、計画対象校で建設する施設の規模も自ずと小さくならざるを得ない。一方、要請校数は多いため、本計画を

実施する場合には、小さな建物を多量に建設するプロジェクトとなる可能性が高い。また、多くの要請校が各県内の山奥にまで広く分散しているため、ひとつの学校までが県都から遠いだけでなく各学校間の距離も大きく、すべてを同時に施工することは建設資機材の輸送に時間と費用がかかり、効率的ではない。

(10) 本計画を我が国無償資金協力にて実施することを検討する場合、次の点にも留意することが必要である。

① 現在、「ホ」国では IMF の勧告で教員の新規採用が凍結されているため、教室の不足により教室増設を検討する場合には、教員の増員が確保されることを十分に確認する必要がある。

② 「ホ」国では 2003 年 9 月に新カリキュラムを策定した。現在、新カリキュラムに対応した教育機材は整備されていないが、今後、新カリキュラムに対応した教育機材が教育省により整備される可能性もあるため、その動向に留意し、必要に応じて教育機材に係る追加要請の有無について「ホ」国側に確認する必要がある。

③ 「ホ」国側から提示される建設予定地は、既存校の敷地内にある場合とまったく新しく用意された敷地にある場合に分けられる。既存校の敷地内が建設予定地である場合は、狭小で敷地全体が斜面であることが推察できるため、学校運営と生徒の安全確保に支障をきたさないように慎重に施工計画を立てる必要がある。一方、新敷地を提供される場合には、面積的には充分ではあるものの、樹木の伐採、切盛土などの土地の造成工事が必要なところも多いと思われ、さらには車でアクセスが困難な所も含まれていると予想されるところ、建設予定地の適性は今後の調査で十分に確認する必要がある。また、土地所有に係る法整備が不十分であることから、建設予定地の土地登記状況については、事前に十分に確認を行う必要がある。

④ これまで FHis (社会投資基金) によって建てられた校舎は、教育省の標準設計に準じており、教室の面積が第 1 及び 2 サイクル (1~6 学年) は 48 m²、第 3 サイクル (7~9 学年) は 56 m² であるが、「教育インフラ開発マスタープラン」では 72 m² が提唱されている。FHis も本年度中には、新しいマスタープランに従って 72 m² の教室建設を開始するとのことであるが、そのサイズが生徒数の少ない山間部の学校の実態に即しているかどうかを再検証することが重要である。

第2章 教育分野の現状

2.1 教育を取り巻く現状

2.1.1 一般・社会事情

2.1.1.1 一般状況¹

ホンジュラス国は、中米に位置し面積は112,492Km²、全国が19の県（departamento）に分かれ、各県が自治体（municipio：市町村レベル）に分かれている。自治体の数は県により4から28で、自治体よりさらに小さい区分として集落（aldea）がある。

気候は、大西洋岸が熱帯雨林湿潤気候、北部・南部・東部がサバンナ気候、西部は、標高1,400m以上の地域で温帯気候、標高1,400m以下の地域でサバンナ気候となっている。要請対象のオコテペケ、レンピーラ、インティブカ3県は、西部に属する。

人種は91%が混血、6%が先住民、その他アフリカ系、スペイン系等である。オコテペケ、レンピーラ等西部の県ではレンカ族と呼ばれる先住民が多く住んでおり、伝統的な生活様式を続けている。宗教はカトリックが多い。

政体は共和制で、大統領は任期4年で再選なしとなっている。自由党と国民党の2大政党制が続いており、2002年1月に国民党のマドゥーロ大統領が就任した。

1998年のハリケーン・ミッチで多大な被害を受けたあと、世銀、米国、日本等多くのドナーからの支援を受けた。貧困率は依然として高く、引き続き経済・社会面の国際社会からの支援が必要と言われている。

2.1.1.2 人口

「ホ」国及び要請対象3県の人口と人口増加率は表2-1のとおりである。「ホ」国の人口増加率は、1950年～1961年の3.28%から、1988年～2001年には2.64%²と低下の傾向にある。しかしながら、周辺国と比較してみると、UNFPAの予測によれば、2000年～2005年の中米7か国の平均人口増加率が1.7%であるのに対し、「ホ」国は2.3%と依然人口増加率が高い³。要請対象3県の人口増加率は、「ホ」国内では平均以下の水準になっている。

¹ この項は、Anuario Estadístico, 2000（収集資料 INE-1）、外務省ホームページ等を参考にした。

² 「ホ」国では、過去1950年、1961年、1974年、1988年、2001年に大規模な国勢調査が実施されている。

³ UNFPA ホームページの統計による。

表 2-1：人口及び人口増加率（1998 年～2001 年）

| | | ホンジュラス全体 | オコテペケ県 | レンピーラ県 | インティブカ県 |
|---------------------------|----|-----------|---------|---------|---------|
| 1988 年 人口（人） | 男性 | 2,290,950 | 38,492 | 93,248 | 65,512 |
| | 女性 | 2,323,426 | 38,637 | 90,607 | 63,957 |
| | 合計 | 4,614,377 | 77,128 | 183,855 | 129,469 |
| 2001 年 人口（人） | 男性 | 3,230,958 | 53,968 | 127,259 | 89,433 |
| | 女性 | 3,304,386 | 54,061 | 122,808 | 90,429 |
| | 合計 | 6,535,344 | 108,029 | 250,067 | 179,862 |
| 人口増加率(%) (1988～2001 年) | | 2.6 | 2.6 | 2.3 | 2.5 |

出所：Instituto Nacional de Estadística, Censo 2001

2.1.1.3 主な社会指標

ホンジュラス全体と要請対象 3 県の主な社会指標は表 2-2 のとおりである。3 県に関しては現地調査中に同等に比較できる資料を入手できなかったため、判明したもののみ記載している。入手できた資料の範囲では、平均寿命を除き、「ホ」国平均より 3 県の指標は悪くなっている。現地調査で面会した「ホ」国及びドナー関係者の中でも、この 3 県を含む西部地域は貧困率の高い地域と認識されている。

表 2-2：主な社会指標

(2000 年)

| | ホンジュラス平均 | オコテペケ県 | レンピーラ県 | インティブカ県 |
|-------------------------|----------|--------|--------|---------|
| 平均寿命（歳） | 65.7 | — | 70.0 | 68.7 |
| 1 日 1 ドル以下で暮らす人の割合（%） | 24.3 | — | 56.9 | — |
| 栄養失調人口の割合（%） | 21 | 44.8 | 61.3 | 67.1 |
| 乳児死亡率（/1000 人） | 32 | — | — | — |
| 合計特殊出生率* (1995-2000) | 4.3 | — | — | — |

出所：県教育事務所より入手の資料、UNDP ホームページ。—はデータなし。

*女性が一生の間に平均何人子供を生むかを示す数値。

非識字率は、表 2-3 のとおりである。前表で挙げた社会指標同様、対象 3 県はいずれも、非識字率が全国平均より高く、特にレンピーラでの非識字率が高くなっている⁴。インティブカ県で女性の非識字率が男性よりも高いのが目立つが、他の 2 県及び全国平均では大きな男女格差は見られない。

⁴ 教育省本省の資料による。レンピーラ県教育事務所による統計では、2000 年に 49.3%、2004 年には 20%台、インティブカ県による資料では、2002 年に 33.3%など、統計にばらつきが見られる。

表 2-3：非識字率 (%)

(2003 年)

| | 全国平均 | オコテペケ | レンピーラ | インティブカ |
|----|------|-------|-------|--------|
| 男性 | 20.2 | 29.9 | 36.3 | 24.3 |
| 女性 | 19.8 | 27.8 | 36.7 | 32.5 |
| 平均 | 20.0 | 28.8 | 36.5 | 28.5 |

出所：教育省資料による。

2.1.2 経済・産業事情

「ホ」国の 1 人当たり国民総所得 GNI (Gross National Income : GNI⁵) は、US\$920 (2002 年、世銀ホームページによる) となっている。

主な産業は農林牧畜水産業であるが、国内総生産に占める農林水産業の割合は 14.8% (2000 年) で、あまり高くない⁶。対象 3 県の産業は、オコテペケ県では、小規模な農業、商業など、レンピーラ県は、コーヒー栽培、牧畜、鉱業、ワイン醸造、鉱業など、インティブカ県では、とうもろこしや米、さとうきびの栽培、牧畜業などとなっている。現地調査で訪問した学校での教員・父兄への聞き取りによれば、学校周辺の集落はほとんど自足自給に近いという例もあった (インティブカ県インティブカ Marco Antonio Soto)。また、県教育事務所や学校の話では、農村部では、季節によっては周辺の都市に出稼ぎに行く者が多いという報告もあった。

2.2 学校教育制度の概要

「ホ」国の現行の学校教育制度は以下のとおりである。

表 2-4：「ホ」国の教育課程

| 就学前教育 | 基礎教育 | | | 中等教育 | 高等教育 | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---------------|---------------|---------------|--------------------|------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 第1サイクル | 第2サイクル | 第3サイクル | | 大学 | 大学院 | | | | | | | | | | | | | |
| 2年 | 3年 (1~3学年) | 3年 (4~6学年) | 3年 (7~9学年) | 3年 人文科学 技術教育 | 4年 | 2年 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 専門学校 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |

(年齢)

「ホ」国では、通常、6 歳半で学校に入学することになっている。

1996 年に 9 年間 (3 年ずつ第 1 サイクルから第 3 サイクルに分けている) の基礎教育

⁵ その国の国籍を持つ人によって国の内外で生産された財・サービスの総計。国民総生産 (Gross National Product : GNP) と同意語だが、近年では GNI が使われる。

⁶ Anuario Estadístico, 2000 より算出。関係者の話では、いずれも農業が主産業ということであるが、工業生産の国内総生産に占める割合は、19.8%と農業より割合が高くなっている。農牧業は、就業人口、作付面積等に比較し生産性が高くないと考えられる。

が義務化された。これに伴い、それまで1～6学年を初等教育、7～12学年を中等教育とし、それぞれ初等学校、中等学校があったが、1～9学年を「基礎教育」とし、従来の初等学校（1～6学年）を9年間の「基礎教育学校」として再編している。ただし、後述するとおり9学年まで持つ学校は現在のところ一部であり、従来の初等学校のまま1～6学年のみ、または1～6学年のうちのいずれかの学年のみを持つ学校が多く存在する。また、再編の途中で、7～12学年を持つ中等学校が一部に存在している。なお、基礎教育のうち、1～3学年を第1サイクル、4～6学年を第2サイクル、7～9学年を第3サイクルと呼んでいる。2003年には1年間の就学前教育も義務教育となっている。義務教育は無料で提供される。

本報告書では、原則として「ホ」国の1～9年までの学年を持つ学校、または1～6年のいずれかの学年を持つ元初等学校を基礎教育学校と称することとする。ただし、1～6学年の「教育」については初等教育、7～9学年の「教育」については中等教育という用語を使用する場合もある。

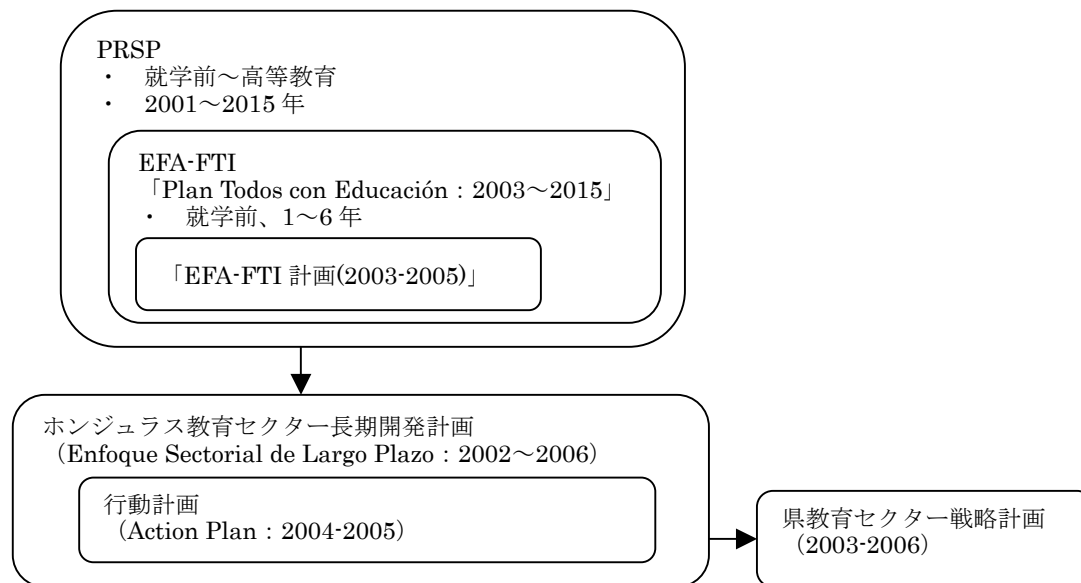
2.3 教育政策

2.3.1 教育政策の概要

「ホ」国では、まず、PRSPで貧困削減の観点から、就学前教育から高等教育までの教育政策が定められている。さらに、「ホ」国は、2002年に世銀から「万人のための教育ファースト・トラック・イニシアティブ（Education for All-Fast Track Initiative: EFA-FTI）」として指定された最初のEFA-FTI対象7か国の1つ⁷になっており、就学前教育から初等教育（1～6学年）についてEFAに関する政策がドナー協調のもと進められている。EFA-FTI計画には2015年までの長期計画とこれに基づき当初1年半の活動計画を定めた2003～2005年の短期計画がある。PRSP、EFAを踏まえた形で、「ホ」国の教育セクター開発長期計画及び短期の行動計画が策定されている。さらに、県レベルで教育セクター戦略計画がある。これら各政策の関係の概略図を図2-1に示す。各政策の内容は次項以降で述べる。

⁷ その後対象国が拡大し、現在40か国程度がEFA-FTIの対象となっている。

図 2-1 : ホンジュラス教育セクター政策の関係



2.3.2 PRSP

「ホ」国では、2001年4月に貧困削減戦略ペーパー（Poverty Reduction Strategy Paper:PRSP）が策定されている。その中で、貧困削減の重要な課題として、就学前教育、基礎教育から高等教育、ノンフォーマル教育までを含む各レベルにおける教育の質の向上と就学率の拡大を掲げている。質の向上においては、国家カリキュラムの策定・実施、基礎教育学校に対する学術的・技術的支援、評価・認定システムの改善、バイリンガル教育の強化等を課題として挙げている。また、就学率の向上については、特に就学前教育と第3サイクルの就学率の向上に重点をおいており、そのための政策として、施設の改善、人材の活用と能力向上等を挙げている。

PRSP スペイン語版（2001年8月）による2015年までの目標指標は表2-5のようになっている。なお、PRSPは、次に述べるEFA計画を包括するものと位置づけられている。

表 2-5 : PRSP における教育指標目標

| | | 年／% | 2000 | 2001 | 2003 | 2005 | 2015 |
|----------------------|---------------|-----|------|------|------|------|------|
| 5歳児の就学前教育就学率の倍増 | 就学前教育就学率 | | 31.0 | 33.5 | 38.5 | 45.0 | 62.0 |
| | 就学前教育修了率 | | 95.0 | 95.0 | 96.0 | 97.0 | 98.0 |
| 基礎教育第1・第2サイクル純就学率95% | 第1・第2サイクル純就学率 | | 86.2 | 87.0 | 89.0 | 91.0 | 95.0 |
| | 第1・第2サイクル修了率 | | 60.4 | 62.0 | 66.0 | 70.0 | 85.0 |
| 基礎教育第3サイクル純就学率70% | 第3サイクル純就学率 | | 35.0 | 37.0 | 41.0 | 45.0 | 70.0 |
| | 第3サイクル修了率 | | 41.3 | 42.0 | 46.0 | 50.0 | 65.0 |
| 労働力人口50%の中等教育修了 | 各種中等学校就学率 | | 25.0 | 26.0 | 30.0 | 35.0 | 50.0 |
| | 各種中等学校修了率 | | 28.0 | 29.0 | 33.0 | 36.0 | 45.0 |

出所：Estrategía para la Reducción de la Pobreza, 2001 より作成

2.3.3 EFA 計画

前述したとおり、「ホ」国は、EFA-FTI 対象国になっており、2002 年に 11 月のドナー会合において、「ホ」国が提案した EFA 計画（「Plan Todos con Educación 2003-2015」：収集資料 MOE-49）が、EFA-FTI 計画として承認された。

EFA-FTI 計画（「Plan Todos con Educación 2003-2015」）は、PRSP の枠組みに基づき策定され、初等教育 1 学年から 6 学年までの完全就学と教育の質の向上を目標としている。同計画では、PRSP を踏まえたうえで、2015 年までの教育目標を以下のように定めている。

表 2-6：EFA 計画（2003-2015）における目標

| | 2000 実績 | 2005 | 2008 | 2011 | 2015 |
|--------------------------|---------|------|------|------|------|
| 12 歳時における 6 学年修了の割合 | 31.9 | 32.0 | 35.0 | 65.0 | 85.0 |
| 12 歳以上の生徒も含めた 6 年間の教育修了率 | 69.0 | 75.0 | 82.5 | 90.0 | 100 |
| 国語と算数における 6 年生の修了試験の得点率 | 42.0 | 45.0 | 55.0 | 61.0 | 70.0 |

出所：Plan Todos con Educación (EFA-FTI) Honduras 2003-2015

EFA-FTI 計画（「Plan Todos con Educación 2003-2015」）では、A.就学年数の延長、修了率の向上、留年率の低減等を含む就学状況の改善、B.カリキュラム・教授法の改善や教材の配布、学校環境・インフラの改善・維持管理等による教育内容の質の向上、C.教員の質と採用・配置の改善、D.コミュニティ活動の活性化、の 4 つの戦略を挙げている。

「ホ」国では、上記 2015 年までの計画（「Plan Todos con Educación 2003-2015」）に基き、当初 1 年半（2003～2005 年）の計画を、「EFA-FTI 計画（2003-2005 年）」（収集資料 MOE-14）として策定している。「EFA-FTI 計画（2003-2005 年）」によれば、計画のコンポーネントは、1）基礎教育の効率性、2）教員の質と効率性、3）就学前教育の強化、4）多文化・バイリンガル基礎教育の平等性とアクセス、5）農村教育ネットワークの 5 項目である。うち、農村教育ネットワークとは、「ホ」国農村部においては、生徒数の少なく複式学級をとっている学校が多いため、近隣の学校数校を「ネットワーク化」し、ネットワーク内の学校の同学年の生徒をそれぞれ指定した 1 校に集め、各学校で特定の学年に特化して教育を行うことで複式学級を解消し教育の質を向上させようとするものである。それぞれの項目に対する主な具体的施策は以下のとおりであり、いずれも教育の質の向上を目指したものとなっている。

表 2-7 : EFA-FTI 計画 (2003~2005 年) の主な政策

| 項目 | 主な施策 |
|----------------------------|---|
| 1) 基礎教育の効率性 | 6~7 歳児の 1 学年入学の徹底、教材の質の向上と配布、進級制度の改善、当該学齢を越えて就学している生徒の支援、モニタリングシステムの確立、退学した生徒の救済 |
| 2) 教員の質と効率性 | 教員の養成研修・再研修の支援、教員採用・配置制度の改善、地方における教員再研修の向上、学校教育リソース管理の向上、教員のモニタリングシステムとインセンティブの改善、監督システムの改善 |
| 3) 就学前教育の強化 | 就学率の向上、教材の改善と標準化、教員・ボランティア教員の研修、監督・モニタリングシステムの向上 |
| 4) 多文化・バイリンガル基礎教育の平等性とアクセス | データベースの整備、多文化・バイリンガル教育の制度整備、新カリキュラムへの対応、教員研修、コミュニティの関与の強化 |
| 5) 農村教育ネットワーク | 農村教育ネットワークの設定、ネットワーク教育モデルの構築、バウチャー*の発行、ネットワークの運営と監督、情報・評価システムの構築 |

*ネットワーク内の生徒の数に応じ、交通費、学校用ナップザック、給食費等に使用するクーポンを発行する。

2015 年までの長期の EFA 計画 (「Plan Todos con Educación 2003-2015」) では、「質の向上」に関する戦略の中に、学校環境・インフラの改善・維持管理が含まれていたが、現行の「EFA-FTI 計画 (2003-2005 年)」の中には、学校施設に関する言及はない。なお、当初 1 年半の計画実施費用は US\$4,560 万と見積もっている。うち、2004 年度分として、US\$2,358 万を計上している。

EFA 計画を推進するため、2003 年 10 月に、関係ドナー間で覚書 (Memorandum of Understanding: MOU) を結んでいる (収集資料 MOE-16)。覚書では、「ホ」国が EFA 計画の策定・運営管理・実施に主体性を持つこと、EFA に協力するドナーの初等・就学前教育に対するプログラム・資金援助・技術協力は EFA 計画と整合性を持つことを謳っている。同覚書の署名国・機関は、「ホ」国 (教育省、国際協力省 [Secretaría Técnica de Cooperación Internacional : SETCO]、財務省)、カナダ (大使館)、USAID、日本 (在ホンジュラス大使)、ドイツ (在ホンジュラス大使)、KfW (中米担当)、GTZ (ホンジュラス担当)、スウェーデン (SIDA)、世銀、UNICEF、イペロアメリカ教育科学文化機関、WFP である。同ミニッツに基き、2004 年 6 月には、EFA コモンファンドの設立に係る MOU が、カナダ、ドイツ (KfW)、スウェーデン、IDA の間で結ばれている (収集資料 MOE-48)。

2.3.4 教育セクター開発計画

「ホ」国現政権の 2002 年から 2006 年までの「教育セクター長期開発計画」(Enfoque Sectorial de Largo Plazo : 収集資料 MOE-11) では、PRSP 及び EFA 計画で設定された目

標を達成するための政策として、就学前教育から高等教育まで各段階における教育及びノンフォーマル教育の制度的枠組みと役割を明確にしたうえで、就学率の向上、教育の質とアクセスの向上と平等、効率の向上、市民参加の強化、地方分権化の促進等を課題として挙げている。

これに基き、2004年から2005年の「行動計画」(Plan de Acción 2004-2005: 収集資料 MOE-19)では、教育制度の近代化と制度整備、質の向上、手続き・財政の効率化の3分野を優先課題として挙げている。

2.3.5 県における教育開発計画

国家計画に基づき、各県において「教育セクター戦略計画(2003-2006年)」が策定されている。レンピーラ県、インティブカ県の戦略計画はほぼ同じで、分権化された制度の中で質と効率の高い教育プログラムを提供することをめざし、国家開発計画にある3項目の優先課題、すなわち、教育制度の近代化と制度整備、質の向上、手続き・財政の効率化に取り組むため、NGOや市民社会との連携の確立、情報システムの整備、新カリキュラム(後述)の実施、評価システムの改善等の具体的施策を策定している。レンピーラ県では、さらに先住民に対する教育を重視している。オコテペケ県は、教育制度の効率と効果の向上をめざして、地方分権化推進、市民参加の促進、モニタリング・評価システムの向上等を課題として挙げている。3県とも教育行政制度の整備・効率化と教育の質の向上に関するものを中心としており、市民参加の促進を重視していると言える。

2.3.6 インフラに関する計画

「ホ」国では、2004年4月に「教育インフラ開発マスタープラン」(収集資料 SCW-4)を策定した。これは、これまで同国では教育インフラに関する情報が整備されていなかったことから、教育インフラに関する現状とニーズを把握することを目的として、とりまとめられたものである。IDBの支援により米国のNGO(Schools for the Children of the World: SCW)が「ホ」国内の16,000の学校⁸について、生徒数・教員数や建物・教室の数、維持管理状態等を詳細に調査しまとめた。「教育インフラ開発マスタープラン」では、就学率の向上と教育の質の向上のためには、教室数の増加と教室の広さの拡張が必要としたうえで、学校施設に関する新規建設・修復、電気(またはソーラーなどの代替エネルギー)・飲料水の供給、家具・機材供与の実施を提案し、これに伴う施設の建設基準を提案した。「ホ」国教育省では、このマスタープランで提案された教室の仕様を今後標準としていく予定である。

なお、「教育インフラ開発マスタープラン」では、今後の5歳から18歳の就学人口の増

⁸ 本無償協力プロジェクトの対象は、1～6学年または1～9学年を想定しているが、「教育インフラ開発マスタープラン」では、幼稚園、小学校(1～6学年)、中学校(7～12学年)を調査対象としている。

加を表 2-8 のとおり予測している。

表 2-8：ホンジュラスにおける就学者数将来予測（5～18 歳）

| （人） | ホンジュラス合計 | オコテペケ県 | レンピーラ県 | インティブカ県 |
|--------|-----------|--------|--------|---------|
| 2003 年 | 1,923,568 | 31,366 | 66,545 | 54,591 |
| 2005 年 | 2,002,845 | 34,384 | 69,846 | 57,299 |
| 2010 年 | 2,284,317 | 43,260 | 78,831 | 64,670 |

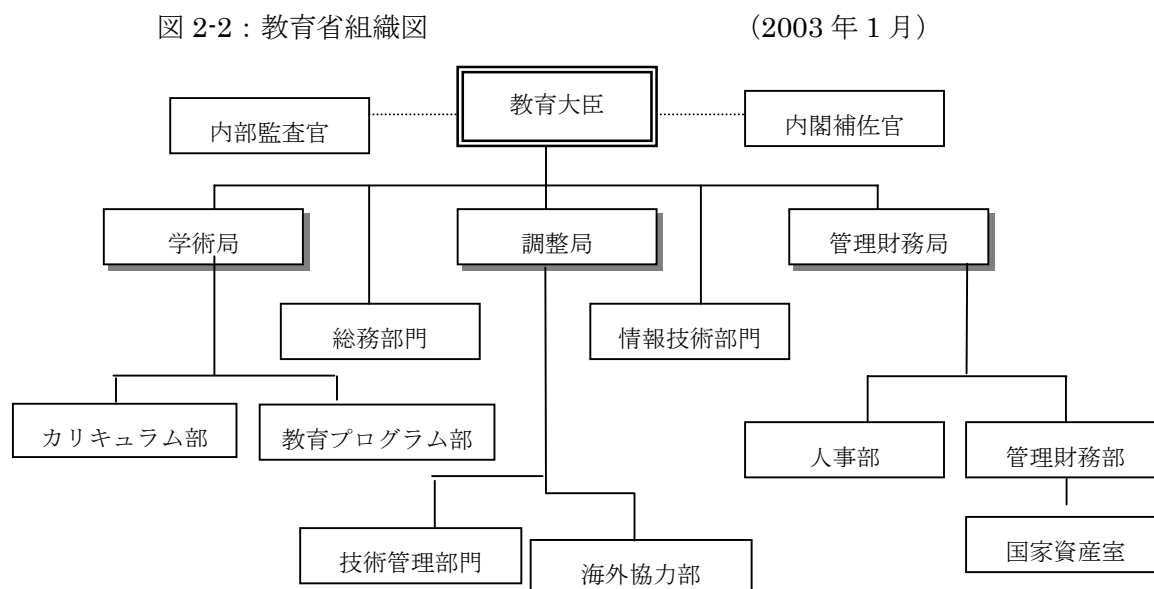
出所：Plan Maestro para el Desarrollo de la Infraestructura Educativa en Honduras

この就学者数増加予測とインフラの現状に鑑みた建替え・増築・修復の必要性をもとに、「ホ」国全体で、建替え・増築・修復の必要な学校数を 12,901 校、必要になる費用の合計を 2009 年までに約 US\$5 億 9,581 万相当と見積もっている。費用のうち、60%が建設資材で 40%が人件費である。これを、「ホ」国政府、コミュニティ、ドナー機関、民間団体、PTA 等で負担することとしているが、負担金額の割合については特に明記していない。

2.4 教育行政・財政

2.4.1 教育行政組織

教育省は、教育大臣のもと、大きく 3 つの局に分かれている。カリキュラム等教育内容に関わる学術局、各機関の管理・調整を行う調整局、財務・人事関係を統括する管理財務局である。教育省の組織図を図 2-2 に示す。

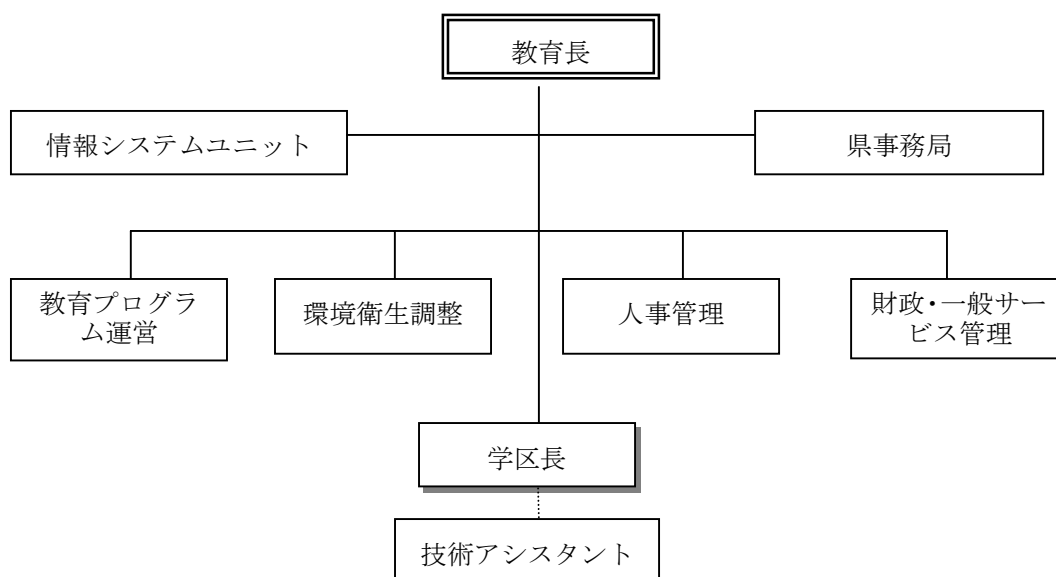


出所：教育省資料より作成

中央の教育省のもと、各県に県教育事務所を設置している。県教育事務所の組織・職位は教育省で定めた各県共通の規定があり、教育長 1 名と 16 の主要な職位については教育大臣が任命する。ただし、実際には県によって定められた職位を充足できない場合があり、組織体制は県によって異なっている。要請書対象の 3 県の教育事務所組織図を図 2-3 に示す。なお、現地調査時点で、レンピーラ県の教育長ポストが正式には空席となっており、臨時の教育長が教育大臣任命されて任務にあたっていた。また、県教育事務所の話では、各県とも必要ポストの適性を有する人材で充足することは容易ではなく、教員が学校を休職にしたり教員職と兼任したりしてポストを充足している場合があるとのことであった。

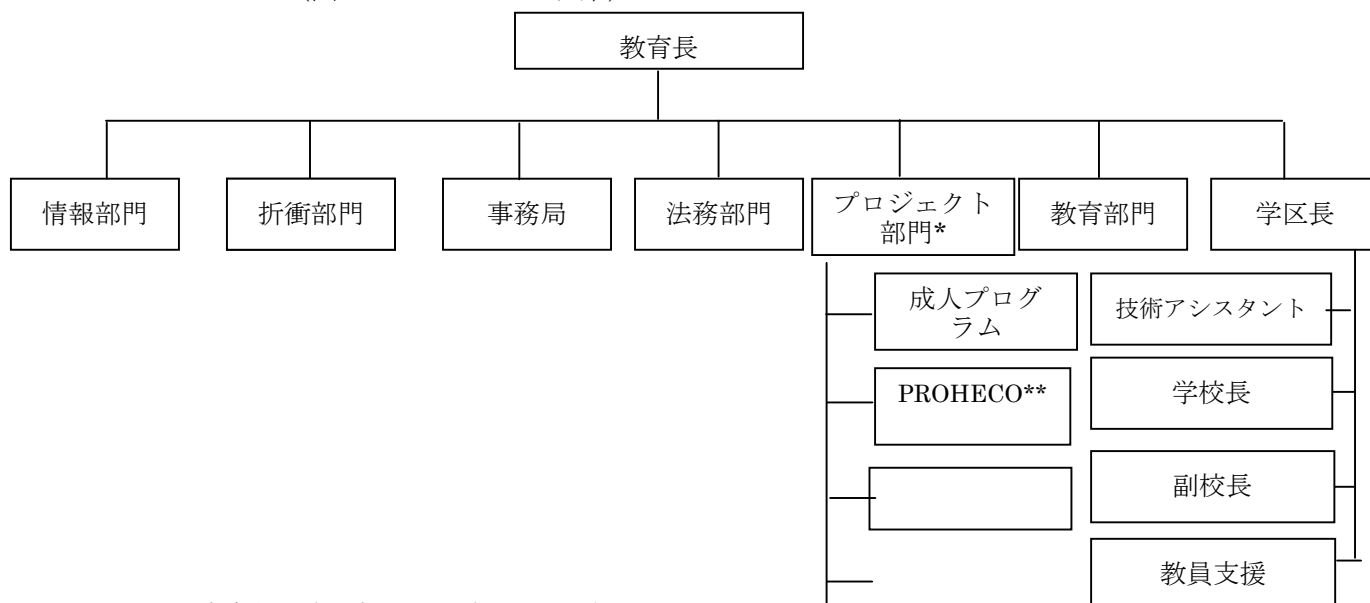
図 2-3：県教育事務所組織図

(図 2-3-1：オコテペケ県)



出所：県教育事務所資料より作成

(図 2-3-2 : レンピーラ県)

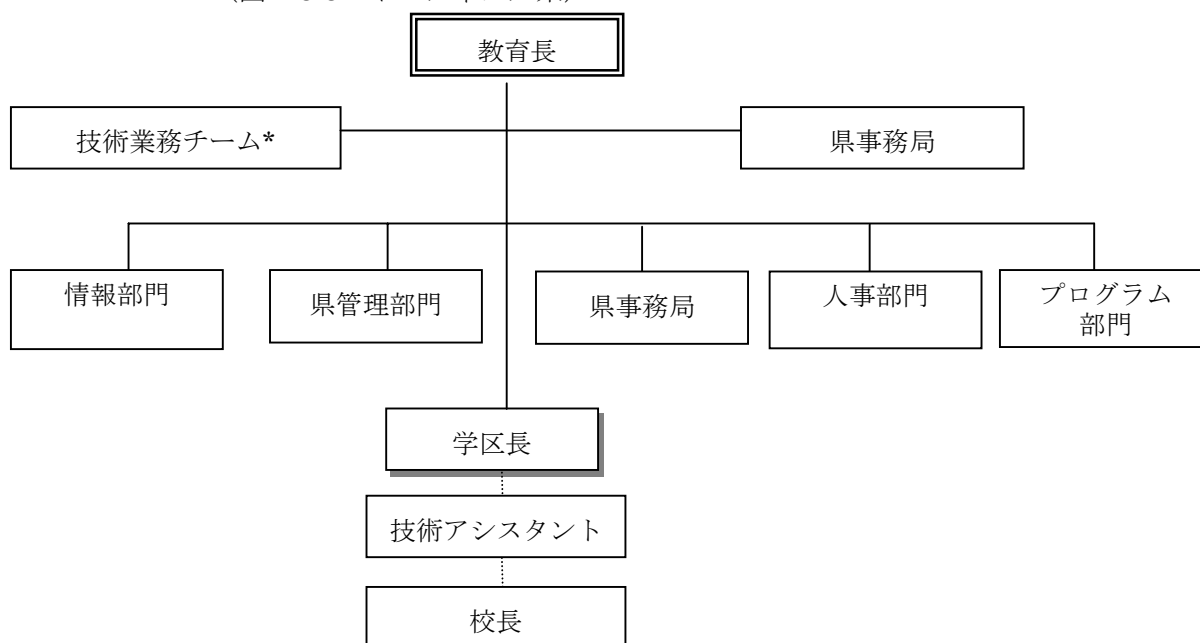


*実施中のプロジェクトに応じて設置される。

**世銀の学校支援プログラム（「2.6.援助動向」参照）

出所： レンピーラ教育事務所資料より作成

(図 2-3-3 : インティブカ県)



*技術業務チームは「2.6 援助動向」で述べる GTZ のレンピーラ・インティブカ基礎教育強化プロジェクト(Formento de la Educación Básica en Lempira e Intibucá: FEBLI)の担当チームである。

各県の自治体には、市町村教育事務所があり、教育長のほか原則として1名の技術アシスタントがおり、各学校を監督している⁹。1名の技術アシスタント（Asistencia Técnica）が2つ以上の自治体を兼任する場合もある。技術アシスタントは教員の中から選出される。また、いくつかの自治体を地理的要因や生徒数を考慮して1つの教育学区（*distrito educativo*）とし、学区内の技術アシスタントの1名が学区長に任命される。要請対象各県の学区数、自治体数は以下のとおりである。

表 2-9：要請対象県の学区・自治体数

| | オコテペケ県 | レンピーラ県 | インティブカ県 |
|------|--------|--------|---------|
| 学区数 | 4 | 6 | 5 |
| 自治体数 | 16 | 28 | 17 |

2.4.2 地方分権化

教育省では、1992年に省内に地方分権化ユニットを設置し、地方分権化を進めてきた。1996年に地方分権化に関する法令が発効し、県レベルの教育事務所が設置され、以後前項で述べたような地方行政制度・組織が開始された。これにより、中央が法令や全体的な方針の策定、カリキュラムの策定、教育に関する調査研究を行い、県事務所が政策・プログラムの実施運営管理、学校の監督を行うという体制となった。教育セクター開発計画は、中央で策定された開発計画に基づき各県で地域の現状を考慮し策定することになっている。教員の採用に関しても、以前は全国の教員を中央で選考・配置していたが、現在は県レベルで競争試験を実施し各学校への配属を決定する。なお、1996年以前は、県に教育省の県監督事務所があり、中央から担当官が派遣されて学校の監督・監理を行っていた。

制度・組織面での地方分権化を進める一方で、財政面での地方分権化は進んでおらず、現在も県の教育予算はすべて中央政府から配分されている。教育省の地方分権化ユニットの担当官は、現在の地方分権化の進行度は、実施に関する責任が地方に委譲されただけで意思決定の権限はなく、条例や財政面での決定権を有する地方自治が可能な段階にはまだないと、評価している。

2.4.3 財政

「ホ」国教育省の2003年度、2004年度の予算は、以下のとおりになっている。

⁹ 3県の教育事務所での聞き取りによる。2004年5月の教育省の発令（収集資料MOE-23）によれば、各市町村に市町村教育長がおり、市町村内の15から20の学校ごとに技術チューター

表 2-10：教育省予算

| (年度) | 2003 | 2004 |
|----------|------------------|------------------|
| 教育全体 | | |
| 経常経費 | | |
| 人件費 | 6,784,505,418.00 | 7,331,411,615.00 |
| 物品費 | 276,045,019.00 | 971,689,184.00 |
| 投資的経費 | 190,685,489.00 | 214,470,056.00 |
| (うち初等教育) | | |
| 経常経費 | | |
| 人件費 | 2,873,278,940.00 | 2,884,294,531.00 |
| 物品費 | 3,618,244.00 | 17,984,788.00 |
| 投資的経費 | 8,236,443.00 | 18,349,443.00 |
| (うち中等教育) | | |
| 経常経費 | | |
| 人件費 | 1,474,031,678.00 | 1,475,884,368.00 |
| 物品費 | 4,779,590.00 | 11,909,729.00 |
| 投資的経費 | 4,972,465.00 | 12,630,000.00 |

単位：レンピーラ（2003年：1US\$=L17.54、2004年：1US\$=L18.14）

出所：教育省から提出された資料による。

教育省の予算はその大部分が教員の給与に割り当てられている。教員給与支払いによる財政負担を軽減するため、IMF の勧告により、教員の新規採用が 2006 年まで凍結されている。

学校建設はホンジュラス社会投資基金（Fondo Hondreño de Inversión Social : FHIS）で行っていることから、学校建設に係る予算は教育省では持っていない。施設の維持管理等にあてる予算も中央、県教育事務所ともほとんどないのが現状である。学校の維持管理・補修費用は、学校からの申請により自治体（市町村レベル）から若干の補助が出る場合もあるが、多くは当該校の教員がポケットマネーから充当したり PTA 等による募金で賄ったりしている。

予算の策定にあたっては、まず県教育事務所で学校からの申請も考慮したうえ予算案を作成し、中央の教育省に申請する。教育省と財務省で予算額の調整を行ったあと、国会の承認を経て、県に交付される。

2.5 教育に関する制度

2.5.1 カリキュラム

2.5.1.1 現行カリキュラム

現在基礎教育学校で教えている科目は表 2-11 のとおりである。これらの科目を、原則として第 1 サイクル、第 2 サイクルは 1 人の教員が全科目、第 3 サイクルは 3 人の教員で教

(Tutor Técnico) がいて学校視察や教員の指導を行うとされている。

える。

表 2-11：現行カリキュラム（2004年6月）

| サイクル | 科目 |
|--------|---|
| 第1サイクル | 国語（スペイン語）、数学、理科、社会、保健体育、習字、美術、音楽、技術家庭、農牧活動* |
| 第2サイクル | 国語（スペイン語）、数学、理科、社会、保健体育、習字、美術、音楽、技術家庭、農牧活動、公民（5、6年のみ） |
| 第3サイクル | A グループ：国語（スペイン語）、英語、社会、公民 B グループ：数学、理科、保健体育 C グループ：美術、音楽、実践教育（家庭科、木工、農業等） |

*校内に実習用のミニ農園を作るなどして農業・園芸の実習を行っている。

教育省では、各科目の週当たり標準授業時間数を定めているが、地域や学校の事情により弾力的に運用してよいことになっており、訪問した学校でも、校内に掲示している週間スケジュールが、学校により若干異なっていた。例えば、ある学校（オコテペケ県 Jose Maria Medina）の第3サイクルでは、1日に1コマ必ず「Activity」と称する授業があり、技術家庭（木工、農業、調理、裁縫等）を行っているとのことであった。同校教員は、卒業後に社会で役に立つ技術を身につけさせようとする狙いであるとしている。

2.5.1.2 新カリキュラム

教育省では、1990年のタイにおける「万人のための教育」会議、2000年のダカール世界教育会議を受け、基礎教育学校におけるカリキュラムの改編を進めており¹⁰、2005年度から新カリキュラムを導入予定である。現地調査時点では、新カリキュラムの Preliminary Version が完成しており、今後も適宜改訂を重ねる予定であるとのことであった。

新カリキュラムではサイクルごとの科目を以下のとおり定めている。

表 2-12：新カリキュラム（2005年より開始）

| サイクル | 科目 |
|--------|--------------------------------------|
| 第1サイクル | コミュニケーション（国語、芸術*）、社会、保健体育、数学、理科 |
| 第2サイクル | コミュニケーション（国語、英語、芸術）、社会、保健体育、数学、理科 |
| 第3サイクル | コミュニケーション（国語、英語、芸術）、社会、保健体育、数学、技術、理科 |

*美術、音楽、演劇、文化理解等を含む。

¹⁰ PRSP でも国家カリキュラム策定が含まれている。

新カリキュラムの記述によれば、新カリキュラムは、これまで教育が抱えてきた問題を解決し現代の新しい環境に対応することを狙いとして改訂されており、生徒が何をどのように学習するか、またそれをどのように評価するかを明確に規定するものである。柔軟性のある運用を強調しており、実際にどの科目を週に何時間行うかは各学校の裁量にある程度任せることになっている。ただし、教育省のカリキュラム担当官によれば、学校や教員に委ねる部分が多すぎると、教員によっては定められたカリキュラムを消化しきれない場合が出てくるので、ある程度標準時間数を定めることが必要かもしれないとのことであった。

新カリキュラムでは、特に第3サイクルにおいて、コンピューター、視聴覚教材（ビデオ、プロジェクター）、実験室、調理室、木工室、英語ラボ等の機材・設備を活用すること、特にコンピューターは2006年までに全ての基礎教育学校に少なくとも1台設置すること、また、全ての学年で図書館を整備・活用すること等を奨励している。これら機材・設備について、教育省のカリキュラム担当官は、「理想であり、必ずしも全ての学校において導入を期待しているわけではない」としていた。

新カリキュラム導入に伴い、現在、生徒用学習帳及び教師用指導書の作成を進めている。うち、国語とJICAが協力している算数については、来年度開始前に1～6学年用の生徒用学習帳・教師用指導書が全生徒・全学校に行き渡る見通し¹¹であるが、その他の科目については、作成が遅れており、教育省のカリキュラム担当官によれば、財源をさがしているところとのことであった。なお、教科書は、学校に配布し生徒に貸与するのが原則で、通常いったん配布されたものは3～5年使用するとのことである。

カリキュラムの策定にあたっては、後に述べるフランシスコ・モラサン教育大学（Universidad Pedagógica Nacional Francisco Morazán : UPN）、国立教育実践研究所（Instituto Nacional de Investigación Educativa : INICE）が協力している。

2.5.1.3 年間授業計画

「ホ」国の基礎教育学校では、学年度は、2月に始まり11月に終わる。3学期制を採用しており、12月、1月は長期休暇で、1学期が終了する4月と2学期が終了する6月に、それぞれ1週間程度の休暇がある。教育省では年間200日の授業を行うことを標準と定めている。しかしながら、「ホ」国では、教員のストライキ等により、しばしば学期中に授業が中断され、所定の授業日数を消化できないケースが多い。現地調査での聞き取りによると、年間平均100日程度しか授業をしていないようであった。

生徒の方でも農繁期には学校を欠席するケースが多い。例えば、インティブカ県では、学年度末にあたる11月がコーヒーの収穫期となっており、児童がその労働力として期待さ

¹¹ JICAのプロジェクト関係者の話によれば、教科書の作成が遅れており、算数に関しては、JICAが協力して作成した生徒用学習帳を教科書として使用する見通しであるとのことであった。

れていることからこの時期は生徒の欠席率が10%程度になる¹²（県教育事務所の話）。これに対応するため、同県では、11月に学校に来られない生徒は10月までの成績がよければ進級させることとしている。

基礎教育学校における1日の授業は、現地調査での聞き取りでは、午前7時ごろから午後1時ごろまでという学校が多い。この間に1コマ45分の授業が6~8コマと、途中で少し長めの休憩時間があり、休憩時間に給食を提供している。調査した13学校では、多くが一部制であったが、1校のみ（オコテペケ県 Rafael Antonio Chinchilla）午前と午後の二部制をとって別々の生徒を教えていた。

2.5.1.4 進級制度

基礎教育学校では、学年末に進級テストを実施している。進級テストにあたっては、現在のところ、各教員が問題を作成し結果を評価している。教育省では、新カリキュラムに伴い進級制度についても検討中である。新カリキュラムでは、評価システム全体を、生徒を落第させるものではなく、学習成果の診断を行い学習の向上を図るものと位置づけている。ただし、教育省のカリキュラム担当官の話では全員を無条件に進級させるものではないとのことであった。また、進級試験の質の向上と標準化を図るため、試験問題の開発・テストを行っている。

2.5.1.5 複式学級

「ホ」国では、多くの学校で、複式学級が採用されている。これは、多くの学校が小規模で生徒数が少なく、またそれに応じて教員配置数も少なくなっているため、1学年で1名の教員を配置した1つの学級を構成できないことによる。多くの場合、教室を2つないし3つのパートに分けて同じ学年の生徒をまとめて座らせ、1名の教員がそれぞれの学年を順次指導して回るものである。教員に直接指導されていない学年の生徒は自習となる。複式にする学年の組み合わせについては、現地調査でインタビューした教育省及び教員養成大学関係者によれば、1、2学年はきめ細かい指導が必要なので、1学年、2学年を3学年以上と組み合わせるよう指導しているが、特に決まりはなく、各学校に任せているとのことであった。実際には各学年の生徒数のバランスを見て1人の教員が担当する学年の組み合わせを決めているようであった。

「ホ」国では、先にEFA計画で述べたとおり、複式学級に替わる方法として農村教育ネットワークの構築を推進している。教育省の関係者の話でも、複式学級の教授法を開発するより「ネットワーク化」を推進した方が望ましいということであった。

¹² アンケートによれば、平均出席率として、概ね95%以上であるが、中には90%を割っている学校もある。

2.5.2 教員養成・再研修制度

2.5.2.1 新規教員養成

以前は、初等教育（1～6 学年）の教員は 9 学年までの中等学校修了の後 3 年間の師範学校修了、中等教育（7～12 学年）の教員は大学卒業を資格としていたが、1 学年から 9 学年を基礎教育として再編したことに伴い、現在は基礎教育学校の教員には大学卒業資格が必要となっている。現地調査中に訪問した基礎教育学校では、1～6 学年を教える教員と 7～9 学年を教える教員に担当が分かれていたが、従来の資格制度に基づく初等学校教員（師範学校卒業）が 1～6 学年を教え、中等学校教員が 7～9 年を担当しているようであった。なお、就学前教育の教員資格は、基礎教育（1～9 学年）、中等教育（7～12 学年）と同様大学卒業となっている。

教員養成大学としては、テグシガルパ市のフランシスコ・モラサン教育大学（UPN）がある。UPN では、以前から、大学卒業資格が必要とされていた中等教育教員養成は行っていたが、基礎教育教員資格が大学卒業となったことから、2002 年 2 月に、4 年制の基礎教育教員養成課程を新たに開設した。初年度 22 名の学生を受け入れ、以後も同程度の人数の学生を毎年入学させている。

さらに、2003 年 2 月には、エル・パライス州のダンリとインティブカ州のエスペランサにある従来の師範学校で、大学資格の基礎教育教員養成コースを開設した。両校とも年間 25 名前後の学生を入学させている。2005 年には、オコテペケとトルヒージョ（コロロン県）の師範学校でも、大学資格の基礎教育教員養成コースを開始する。これらを含む大学資格教員養成コースの新設により、UPN では 2010 年までに 1600 人程度の大卒資格新規教員を養成できると見込んでいる。

教員資格が大学卒業となったことに伴い、従来の師範学校の再編を進めている。全国で 12 校あった師範学校のうち、前段で述べたとおり 4 校（ダンリ、エスペランサ、オコテペケ、トルヒージョ）は大卒教員養成校となった。残る学校のうち 3 校は遠隔教育による高校レベルの教員養成校となり、4 校は後に述べる INICE の連携機関として現職教員の再研修を行い、1 校は、高校相当の大学予備コース学校となっている。

UPN で基礎教育学校教員の大学コースが開始されたのは 2002 年であるため、まだ卒業生は出ていない。前述したとおり、現在 IMF 勧告により教員の新規採用が凍結されているが、UPN では、教育のニーズを満たすためには本来毎年 800 程度の新規ポストが必要であるはずと考えている。また、2006 年以降は IMF の新規採用凍結勧告が解除されると見ており、さらに毎年定年退職者の空席補充もあるため、新規教員養成のニーズはさらに高まるとしている。

なお、これら教員養成大学コースでは、すでに 2005 年度から導入予定の新カリキュラムに対応した教授法を教えている。

2.5.2.2 現職教員再研修

現職教員の再研修は、国立教育実践研究所（INICE）が中心となって実施している。前段で述べたとおり、従来の師範学校のうち4校（ラパス県ラパス、オランチョ県フティカルパ、アトランティダ県テラ、レンピーラ県グラシアス）が INICE の連携校となっており、近隣地域の現職教員再研修を行っている。INICE はこれら4校に対する指導を行っている。

現職教員再研修のために、各地に教員研修センター（Centro de Aprendizaje de Docentes: CAD）が組織されている。これは、近隣の学校に勤務する教員20人程度を1つのグループとし、地域内の既存の学校に集まり定期的に研修会を行うものである。研修会は教員の中から選ばれたコーディネーターが中心となって実施し、コーディネーターに対しては、連携4校を含む INICE の研修グループの担当者が月1回程度土曜日に県教育事務所で研修を行う。現地調査時点では、全国で2715のCADが組織されているということであった。

2.5.2.3 教員の採用・配置・給与制度

新規に就職を希望する教員は、毎年学年度末近くの1月に就職を希望する県（通常は出身県が多い）の教育事務所に願書を提出し、各県で選考委員会を組織し、各県で用意した試験を実施し成績順に採用する。どの学校に配属されるかは本人の希望も考慮し県教育長が決定する。「ホ」国では教員の定期的人事異動はなく、本人が希望すればずっと同じ学校で勤務を続けることも可能である。現地調査で訪問した学校には、34年間その学校で勤続している教員もいた。

教員の標準勤務時間は週36時間と定められている。教員の給与は、教育省で規定されており、勤続年数にしたがって昇給していく。以前は師範学校卒業のみで在職中の教員が大学卒業資格を取得すると昇給していたが、現在は IMF の勧告により資格取得による昇給は見送られている。

「ホ」国では、1人の教員が2つ以上の学校を「かけもち」して教えるケースがある。初等教育教員と中等教育教員の両資格を持つ者、または中等教育教員で2つ以上の専門科目を持つ者は、2校以上で教えることができる。例えば、午前中初等学校で教え、午後中等学校で教える、あるいは、2校で別の科目を教えるなどである。この場合、2校あわせた勤務時間が週72時間を越えないこととし、勤務時間に応じて最高で通常の2倍の給料が支払われることになる¹³。

2.5.3 PTA 活動のしくみ

「ホ」国の学校では、PTA を組織することが規定されており、全ての保護者が参加する

¹³ 教育省人事担当者及び対外協力部担当者の話による。また、現地調査中に聞き取り調査した関係者からは、この制度を濫用し割増の給与を得ようとする例も見られるというコメントがあった。

ことになっている。本調査で実施したアンケート（詳細後述）で回答のあった学校でも全
てにおいて PTA が組織されていた。PTA は保護者の間から選出された数名の役員（会長、
副会長、会計、書記等）が中心になって運営される。活動費用としては、現地調査で訪問
した学校では、一定額を定期的に保護者から徴収する場合と、不定期に自主的な募金を行
う場合があった。一定額を徴収している場合も、多くの学校の PTA で、さらにバザーなど
をして活動費用を集めていた。これら費用を学校の維持管理・修復などにあてている。

農村部の小規模な学校の一部では、世銀、IDB の協力により、通常の PTA とは別に保護
者会として地域教育開発組合 (Asociación de Desarrollo Educativo Local: ADEL) が組織さ
れている。これは、コミュニティの学校運営への参加を促進することにより学校の活動を
活性化・向上させることを目的にしている。ADEL は、校長、教員、父母、生徒で組織さ
れ、役員の選出や運営は定められた規則によっている。ADEL の設置は、原則として PRSP
で重点地域と指定された自治体で教員が 1 名か 2 名の基礎教育学校を対象としており、2003
年末までに 3,664 の ADEL が組織され、各 ADEL に活動の初期資金として US\$1,100 相当
が供与された¹⁴。なお、ADEL は通常の公立学校に組織されることとなっており、「2.6 援
助動向」で述べる世銀のコミュニティ教育プログラム (Programa Hondureño de Educación
Comunitaria : PROHECO) の支援で組織されるコミュニティ学校には、PTA や ADEL と
同等の制度として、地域教育開発組合 (Asociación de Desarrollo Educativo Local : AECO)
が設置される。

2.5.4 給食制度

「ホ」国においては、農村部の学校では、WFP の協力により給食が無料で提供されてい
る。現地調査期間中に訪問した学校の中では、都市部の 2 校を除き給食が提供されていた。
現地調査期間中の聞き取りでは、WFP が米、とうもろこし等の主要穀物及び油、砂糖等の
基本材料を提供し、これに加えて野菜等の材料を PTA の募金などで共同購入して、生徒の
母親が交代で学校の調理室で準備する、というのが一般的であった。訪問した学校の多く
には給食のための調理室があり、調理室がない場合は近所の民家を利用して給食準備を行
っていた。給食で提供するものは、野菜スープ、フリホーレスと呼ばれる豆料理、トルテ
イージャと呼ばれるとうもろこしを引いた粉で作った主食に具をはさんだものなど、簡単
なものが多い。関係者の話では、給食は生徒を学校に来させるよいインセンティブになっ
ているということである。

2.6 基礎教育の現状と課題

本項では、「ホ」国の基礎教育の現状と課題について記述する。とりまとめにあたって
は、現地調査で入手した資料、関係者からの聞き取りのほか、アンケート調査、学校訪問に

¹⁴ 教育省資料による。

おける聞き取り調査の結果を盛り込んだ。

アンケート調査は、事前に教育省及び県教育事務所を通じて各学校に配布し、各学校で記入したあと、県事務所が回収したものを現地調査期間中に教育省から入手したものである。配布先は本プロジェクトの協力対象の学校としたが、現地調査期間中にアンケートを回収した時点では、2004年7月9日付で「ホ」国政府から提出された最終要請校リストが「ホ」国政府から提出されていなかったため、本報告書内で引用するアンケート調査結果は、最終要請校リストに記載された学校を網羅するものではない。現地調査期間中にアンケートが回収できた学校のアンケート回答の集計表は添付資料3を参照。なお、インティブカ県のアンケート回答は最終要請校リストとともに提出されたため、本報告書内で引用するアンケート調査結果の対象には含まれていない。

現地調査で訪問する学校については、教室の老朽度及び混雑度の深刻な学校を選ぶよう県教育事務所に提示し、県教育事務所の情報に基づき、県教育事務所と調査団との間で協議して決定した。訪問した学校のリストを表2-13に示す。表中の「No.」は、2003年9月要請書の要請校リストに記載のものをもとにしており、番号に「-」のついたものは同要請書に含まれていない学校である。添付資料3のアンケート集計における番号も同様である。

表 2-13：現地調査訪問学校リスト

| No. | 学校名 | 県 |
|------|--------------------------------|--------|
| 4 | Jose Maria Medina | オコテペケ |
| 7 | Ramon Rosa | オコテペケ |
| 11 | Dr. Salvador Corleto | オコテペケ |
| 20-6 | Rafael Antonio Chinchilla | オコテペケ |
| 23 | Juan Lindo | レンピーラ |
| 31 | Francisco Navarro | レンピーラ |
| 32 | Teresa Madrid | レンピーラ |
| 36* | Lempira | レンピーラ |
| 37* | Rafael Muños Cabañas | レンピーラ |
| 50 | Pedro Nufio | レンピーラ |
| 50-1 | Jeronimo Reyna | レンピーラ |
| 60 | La Libertad | インティブカ |
| 62* | Cruta | インティブカ |
| 71* | Daniel Hernandez | インティブカ |
| 80-1 | Marco Aurelio Soto (La Sorto) | インティブカ |
| 80-2 | Policargo Bonilla | インティブカ |
| 80-3 | Marco Aurelio Soto (El Cerron) | インティブカ |

*視察のみの学校。

2.6.1 学校数

「ホ」国全体と対象3県における学校数は表2-14のとおりである。「2.2 学校教育制度

の概要」で、本報告書では原則として、1～6 学年の学校も 1～9 学年の学校も「基礎教育学校」とすると述べたが、本統計では、1～6 学年のみを持つ学校と 1～9 学年を持つ学校を分けて集計している。各県とも、1～6 学年を持つ学校(従来の初等学校)は、自治体(municipio)の中のコミュニティ (comunidad、aldea 等と呼ばれる集落)に 1～3 校程度、1～9 学年を持つ基礎教育学校は、各自治体に 1 校程度設置されている。6 年までしかない初等学校を卒業した生徒は、近隣の基礎教育学校に進学することになる。初等教育学校には 1～3 学年、1～4 学年等一部の学年しか持っていない学校もあるが、入手した資料では、1～6 学年全学年を持つ学校と一部の学年しか持たない学校の内訳は不明である。1～9 学年を持つ基礎教育学校は、各県とも 1～2 の市町村に 1 校程度の割合である。そのため、1～9 年を持つ基礎教育学校では、7 学年以降は近隣の初等学校の生徒も受け入れるため、7 年以上の生徒数が増加する例が多い。

表 2-14：学校数 (2003 年)

| | | ホンジュラス全体 | オコテペケ県 | レンピーラ県 | インティブカ県 |
|-------------------|----------|----------|--------|--------|---------|
| 初等教育学校 (1～6 年) | 総数 (件) | 8,815 | 227 | 531 | 328 |
| | うち私立 (件) | 592 | 5 | 3 | 3 |
| 基礎教育学校 (1～9 年) | 総数 (件) | 588 | 11 | 15 | 18 |
| | うち私立 (件) | 11 | 1 | 0 | 0 |

出所：教育省資料による。

アンケート調査の回答では、農村部でも多くの学校で生徒の平均通学時間が 30 分までとなっており、比較的生徒が通いやすい範囲に学校が存在していると考えられる。

2.6.2 教員数

対象 3 県における基礎教育学校と中等学校 (7～12 学年¹⁵) における教員数及び生徒・教員比率は表 2-15 のとおりである。教育省と教員組合での協定により、1 人の教員が教えるのは 1 クラス 35 人までという規程があり、教員一人あたりの生徒数はそれほど多くない。

表 2-15：教員数及び生徒・教員比率 (2003 年)

| | 基礎教育 (1～9 年) | | | 中等学校 (7～12 学年) | | |
|-------|--------------|------------|--------------------------|----------------|------------|--------------------------|
| | 生徒数 (人) | 教員数 (人) | 教員 1 人当 たり生徒 数 (人) | 生徒数 (人) | 教員数 (人) | 教員 1 人当 たり生徒 数 (人) |
| 全国 | 1,310,361 | 42,788 | 31 | 387,621 | 16,435 | 24 |
| オコテペケ | 20,690 | 810 | 26 | 5,267 | 279 | 19 |

¹⁵ 基礎教育学校再編の途中であるため、10 学年以降の教育を行う中等学校のほか、従来の 7 から 12 学年の教育を行っている中等学校が存在する。

| | | | | | | |
|--------|--------|-------|----|-------|-----|----|
| レンピーラ | 50,064 | 1,481 | 34 | 5,807 | 265 | 22 |
| インティブカ | 40,050 | 1,392 | 29 | 6,409 | 310 | 21 |

出所：教育省資料による。

現地調査で訪問した学校、アンケート調査をした学校の多くで複式学級を採用しており、現在の教員数では1学年を1教員が担当することはできない状況である。ただし、複式学級を採用している場合は、1学年の生徒数が少ない場合であるので、教員に対する生徒数が多くなるわけではない。

2.6.3 就学状況

「ホ」国及び要請対象3県の就学者数、就学率は、表2-16のとおりである。純就学率は対象3県のうちでは、特にレンピーラ県で低くなっている。全国平均及び3県において男女の差はほとんど見られない。訪問した学校での教員に対するインタビューにおいても、当該学齢年齢の子供の20～30%が、貧困により労働に出たりするため学校に来ていないのではないかとする学校が多かった。

表2-16：初等学校（1年～6年）の就学者数及び就学率（2003年）

| | | ホンジュラス全体 | オコテペケ県 | レンピーラ県 | インティブカ県 |
|---------------|----|----------|--------|--------|---------|
| 学齢年齢人口 (人) | 男子 | 640,304 | 10,922 | 27,232 | 19,949 |
| | 女子 | 628,307 | 11,001 | 26,665 | 19,870 |
| 就学者数 (人) | 男子 | 559,684 | 9,203 | 22,221 | 17,459 |
| | 女子 | 546,126 | 9,102 | 21,966 | 17,164 |
| うち留年者数 (人) | 男子 | 54,046 | 656 | 3,180 | 1,809 |
| | 女子 | 43,211 | 503 | 2,622 | 1,482 |
| 総就学率 (%) | 男子 | 87.41 | 84.26 | 81.60 | 87.52 |
| | 女子 | 86.92 | 82.74 | 82.38 | 86.38 |
| 純就学率 (%) | 男子 | 78.97 | 78.25 | 69.92 | 78.45 |
| | 女子 | 80.04 | 78.17 | 72.54 | 78.92 |

出所：教育省資料による。ドナーによる資料では総就学率が100%を越えているものもある。

「ホ」国及び要請対象3県において各学年に当該年齢で就学している生徒数（規程どおり6歳半で入学し留年することなく進級している生徒の数）は表2-17のとおりである。入手した教育省の資料には学年別の当該学齢人口総数のデータが記載されていないため、単純な比較はできないが、学年が上がるにつれ、就学者数が急激に減少している。学業不振や貧困により留年・中退する生徒が相当数いることがわかる。現地調査中に訪問した学校及びアンケート調査で回答のあった学校でも、学年が上がるにつれて生徒数が減少していくケースが多かった。

表 2-17：初等学校における学年別当該年齢就学者数（1～6年、6歳から12歳）（2003年）

| | | ホンジュラス全体 | オコテペケ | レンピーラ | インティブカ |
|----|----|----------|-------|-------|--------|
| 1年 | 男子 | 147,942 | 2,364 | 6,731 | 4,722 |
| | 女子 | 134,260 | 2,174 | 6,183 | 4,466 |
| 2年 | 男子 | 120,606 | 1,813 | 5,428 | 3,926 |
| | 女子 | 113,481 | 1,820 | 5,151 | 3,762 |
| 3年 | 男子 | 102,693 | 1,700 | 4,161 | 3,352 |
| | 女子 | 100,009 | 1,622 | 4,204 | 3,201 |
| 4年 | 男子 | 83,671 | 1,478 | 2,980 | 2,594 |
| | 女子 | 84,930 | 1,457 | 3,106 | 2,596 |
| 5年 | 男子 | 63,486 | 1,124 | 1,908 | 1,827 |
| | 女子 | 66,591 | 1,198 | 2,127 | 1,961 |
| 6年 | 男子 | 41,286 | 724 | 1,013 | 1,038 |
| | 女子 | 46,855 | 831 | 1,195 | 1,178 |

出所：教育省資料による。

次に各県で得られたデータにより就学状況を見ていく¹⁶。

上記表 2-18 では、学年が上がるにつれ就学者数が減少する傾向にあったが、試験により落第する率は、オコテペケ県の例では 1 学年で多く学年が上がるにつれて減少している。表 2-16 は、オコテペケ県の学年別落第率である。うち、オコテペケは県都を含む都市地域で、ラ・ラボールは農村部である。上記の表から、農村部の方が都市部より落第率が高くなっていることがわかる。いずれの学区でも学年が上がるにつれ落第率が低下している。また、農村部、都市部、各学年とも、ほとんどにおいて男子の方が女子より落第率が高い。

なお、落第率は、アンケート調査で回答のあった学校（オコテペケ県、レンピーラ県）でも、1 学年が高く、高学年になるほど低下するという傾向が見られた。

表 2-18：オコテペケ県の落第率（2003年）

| 初等教育（1～6年）落第率(%) | 7.31（県平均、各学年平均） | | | | | |
|-----------------------------|-----------------|-------|------|------|------|------|
| 学年別落第率（第 1 学区－オコテペケ） (%) | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 |
| | 10.89 | 8.27 | 7.08 | 5.56 | 1.88 | 0.82 |
| 学年別落第率（第 3 学区－ラ・ラボール学区） (%) | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 |
| | 14.59 | 11.29 | 8.62 | 7.21 | 6.34 | 0.58 |

出所：オコテペケ県教育事務所の資料による。

表 2-19 は、レンピーラ県における中退率である。男子の方が女子より中退率が高く

¹⁶ 県ごとのデータは県教育事務所から提出された資料による。県により統計に違いがあり、各県教育事務所から入手した資料では、各県で同じデータがそろわず、また、データの集計方法も同じではないようだった。

なっている。

表 2-19：レンピーラ県における中退率（2003 年）

| | 男子 | 女子 |
|--------------------|-----|-----|
| 初等教育中退率（1～6 学年）（%） | 2.9 | 2.3 |
| 中等学校中退率（7～9 学年）（%） | 5.0 | 4.3 |

出所：レンピーラ県教育事務所資料による。

修了率は、オコテペケ県では、初等教育（1～6 学年）の修了率は 65%、中等教育（9 年間）の修了率は 30%となっているが、インティブカ県の修了率は、初等教育（1～6 学年）で平均 10.0%、基礎教育学校で（1～9 学年）6.5%とかなり低くなっている。男女の差はあまり見られない。表 2-20 にインティブカ県の修了率を示す。

表 2-20：インティブカ県の修了率（2003 年）

| | | | |
|----------------------|------|-----|------|
| 初等教育修了率 （1～6 年） | 男子 | 女子 | 平均 |
| | 10.1 | 9.9 | 10.0 |
| 基礎教育学校修了率 （1～9 年） | 男子 | 女子 | 平均 |
| | 6.8 | 6.1 | 6.5 |

出所：インティブカ県教育事務所の資料による。

インティブカ県の平均就学年数は 2.08 年（1996 年）、レンピーラ県の平均就学年数は 2.7 年（2003 年）となっており、就学年数はかなり短い。

2.6.4 現地調査対象学校の現状と課題

2.6.4.1 就学状況

上記就学率の項でもふれたとおり、各県とも落第、貧困による中退等で就学年数が短くなっている。訪問した多くの学校で、学齢年齢であるにもかかわらず就学していない生徒が地域に相当数いるとのことであり、未就学者の存在が課題となっている。現地調査の聞き取りによれば未就学者の多くは貧困で労働に駆り出されるため学校に来られないであるという。これらの生徒に対しては、教員や PTA で家庭訪問するなどして学校に来よう説得するが、成功する例は少ないとのことであった。就学している生徒の出席率は、インタビュー、アンケートなどから概ね良好と判断されるが、農繁期には欠席者が増えると回答した学校が多かった。

2.6.4.2 施設の状況

教室がないために、生徒を収容しきれない学校は、訪問した 13 校中 2 校であった（オコテペケ県 Rafael Antonio Chinchilla、レンピーラ県 Jeronimo Reyna）。これらの学校では

入学希望者を断って他の学校に生徒を送っている。うち Rafael Antonio Chinchilla は独自の校舎を持たないため民家を利用していた。このほか、アンケートで回答があった学校の中に、教室がないため 3 年以上の生徒を受け入れられないとするものがあった（オコテペケ県 Daniel Morales）。訪問した学校の中には、教室が足りないため教会やコミュニティ・センターを利用している学校がいくつかあった（インティブカ県 La Libertad など）。

実際に授業を行っている教室は、複式学級を採用している学校でも、必ずしも混雑していなかった。また、前項でも述べたとおり、学年が上がるにつれ中退する生徒が増えることから、低学年の教室が比較的混雑していて、高学年の教室は余裕があるという例も見られた。教室の不足・混雑は一般に深刻ではないが、部屋が暗い、風通しが悪い、椅子・机が古いといった例はしばしば見られ、生徒が落ち着いて勉強できないという意見が聞かれることもあった。

学校関係者また県教育事務所関係者は、一部の学校で生徒を収容しきれない状況があること、場所がなくコミュニティ施設等を使っている学校があること、教室の状態があまりよくないことなどから、増設・改築を要請している。施設の状態がよくなれば学習環境がよくなり、教員が授業をしやすくなる、生徒の学習効果があがる、生徒が学校にくるモチベーションになるといった成果を期待している。前項で述べた未就学の生徒については、学校環境がよくなれば親が学校に送りたがるようになる場合が出てくるかもしれないと期待する意見も一部で聞かれたが、多くは、貧困が未就学の要因であるため、学校がよくなっても学校に来るようにはならないだろうと考えている。

訪問した学校の半数程度は、関係者のコメントによれば周辺コミュニティの人口が増えているとのことである。しかしながら、これらの学校でも毎年 1 年生に入学してくる生徒の数を聞いたところ、ここ 2、3 年の間には大きな変動はないようであった。1 校のみ、学校の近所で住宅地を開発中で、これが数年のうちに全て予定どおり建設されると 90 世帯増える見込みとのことであった（オコテペケ県 Rafael Antonio Chinchilla）。

2.6.4.3 授業

訪問した学校の多くでは、複式学級が採用されていた。教室をいくつかのパートに分けて同じ学年の生徒をまとめて座らせている場合が多かった。学校の教員及び教育省の関係者からは、教員は低学年の生徒の指導に時間をかけるので中学年以上の生徒の指導が手薄になりがちであるという指摘がされている。訪問した多くの学校で、本当は 1 学年 1 教員 1 教室が理想であるという意見があった。しかし、これを実現するには教室数が不足しており、仮に教室ができたとしても、教員数が不足することになる。

教材は、教育省から配布される教科書を中心に利用している。訪問した学校では教科書は特に不足しているようには見受けられなかったが、教育事務所に申請しても予定どおり配布されない場合があると話している関係者もあった。教科書以外の補助教材や図書については学校から県教育長を通じて教育省に申請するが、ここ 10 年ほど何も来ていないとい

う学校もあった（オコテペケ県 **Salvador Colreto**）。どの学校でも教員がポケットマネーでポスターやフリップチャート等の補助教材を作成している。

2.6.4.4 PTA 活動

PTA 活動はどの学校でも概ね活発になされており、日常の清掃、施設の修復などを PTA の募金による費用及び労働力提供により行っている。ただし、アンケート調査でもまたインタビューでも、多くは資金が不足しているとコメントしていた。また、維持運営管理計画は「ない」と回答する学校がほとんどで、アンケートで回答のあった中では 1 校（オコテペケ県 **Blanca Margarita Eraso**）だけが、年間計画を作成していると回答していた。

給食も PTA の母親の協力で提供されている。学校での聞き取りによれば、PTA 活動に関心のない保護者も中にはいるということであったが、必要な活動は行われているようであった。なお、訪問校の中には、PTA と ADEL の両方が組織されている学校があったが（レンピーラ県、**Dr. Juan Lindo**）、PTA は学校の学術的な面に対する支援、ADEL は建物の改修と役割分担が決まっており、相互に支援しあって運営しているとのことであった。

訪問した学校の記録を表 2-21 に示す。訪問した学校における聞き取り調査とアンケートによる回答が違っている場合は、アンケートによるものを記載した。

表 2-21 : 現地調査訪問学校の概要

(1/3)

| No. | 学校名 | 県 | 自治体 | コミュニティ | コミュニティの人口(人) | コミュニティの世帯数 | 教員数(人) | 生徒数合計(人) | 生徒数内訳(人) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---------------------------|--------|-------------|------------------------|--------------|------------|--------|----------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | | | | 1年 | | 2年 | | 3年 | | 4年 | | 5年 | | 6年 | | 7年 | | 8年 | | 9年 | |
| | | | | | | | | | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 4 | Jose Maria Medina | オコテベケ | Sensenti | San Francisco de Cones | 1,500 | 250 | 12 | 314 | 29 | 19 | 23 | 25 | 24 | 18 | 17 | 18 | 18 | 22 | 16 | 15 | 13 | 12 | 11 | 99 | 11 | 14 |
| 7 | Ramon Rosa | オコテベケ | Sinuapa | Plan de Rancho | 1,500-1,800 | 150 | 10 | 188 | 23 | 12 | 10 | 12 | 10 | 8 | 12 | 7 | 13 | 11 | 5 | 14 | 3 | 13 | 7 | 9 | 7 | 12 |
| 11 | Dr. Salvador Corleto | オコテベケ | Ocotepeque | Ocotepeque | 25,000 | 18,000 | 20 | 450 | 51 | 32 | 37 | 31 | 31 | 41 | 39 | 33 | 37 | 39 | 46 | 33 | | | | | | |
| 20-6 | Rafael Antonio Chinchilla | オコテベケ | Santa Clara | | 400 | 19 | 2 | 42 | 5 | 5 | 3 | 4 | 4 | 4 | 3 | 5 | 3 | 2 | 1 | 3 | | | | | | |
| 23 | Juan Lindo | レンピーラ | Guarita | Olosingo | 1,512 | 312 | 7 | 120 | 6 | 8 | 4 | 7 | 6 | 9 | 4 | 5 | 5 | 3 | 2 | 6 | 9 | 13 | 10 | 10 | 6 | 7 |
| 31 | Francisco Navarro | レンピーラ | Guarita | Terlaca | 1,140 | 165 | 6 | 162 | 15 | 11 | 15 | 17 | 10 | 15 | 23 | 16 | 11 | 13 | 5 | 11 | | | | | | |
| 32 | Teresa Madrid | レンピーラ | Las Flores | Las Flores | 1,160 | 244 | 6 | 183 | 14 | 16 | 20 | 14 | 20 | 16 | 12 | 24 | 12 | 17 | 11 | 7 | | | | | | |
| 50 | Pedro Nufio | レンピーラ | Cololaca | Canguacota | 630 | 110 | 3 | 152 | 12 | 16 | 9 | 29 | 13 | 9 | 11 | 7 | 17 | 11 | 9 | 9 | | | | | | |
| 50-1 | Jeronimo Reyna | レンピーラ | インティブカ | Rinconada | | | 9 | 371 | 90 | | 75 | | 76 | | 75 | | 19 | | 36 | | | | | | | |
| 60 | La Libertad | インティブカ | Intibuca | San Jose | | | 5 | 236 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 80-1 | Marco Aurelio Soto | インティブカ | Intibuca | La Sorto | | | 3 | 178 | 8 | 8 | 12 | 11 | 7 | 8 | 12 | 13 | 17 | 9 | 6 | 8 | | | | | | |
| 80-2 | Policargo Bonilla | インティブカ | Santa Lucia | Santa Lucia | | | 8 | 227 | 39 | | 36 | | 26 | | 51 | | 47 | | 28 | | | | | | | |
| 80-3 | Marco Aurelio Soto | インティブカ | Concepcion | El Cerron | | | 4 | 112 | 26 | | 19 | | 18 | | 17 | | 19 | | 13 | | | | | | | |

アンケートも回収できた学校については、アンケートの回答も記載。訪問時のインタビューとアンケートで回答の違うものはアンケートによるものを記載した。
 アンケートの回収できなかった学校についてはインタビューの記録より作成。
 表中の空欄は、アンケートで無回答のものまたはインタビュー中に確認できなかったもの。

2.7 援助動向

2.7.1 我が国の援助実績・計画

2.7.1.1 無償資金協力

1989年に、我が国の無償資金協力により、現職教員再研修機関である INICE が建設された。現地調査中に視察したところでは、現在も、維持管理状況は良好で、研修・セミナー等に十分活用されている。また、INICE の研修担当者及び後述する技術協力プロジェクトの専門家からの話によれば、一時期、地方分権化により教育省の INICE 管轄部門の予算が減少したこと、現職教員研修が県レベルで実施されるようになったことにより、INICE の活用度が低下したという報告もあったが、現在は、政権交替に伴う教育省の組織改編により予算が割当てられやすくなったこと、我が国からノンブロー見返り資金の協力があったことで、ある程度の活動資金が確保され、活動が順調に行われ、施設も十分活用されているとのことである。

2.7.1.2 技術協力プロジェクト

2003年4月より3年の予定で、教育省と UPN をカウンターパートとして算数指導力向上プロジェクト (Proyecto Mejoramiento de la Enseñanza Técnica en el Área de Matemática: PROMETAM) を実施している。オコテペケ、コロン、エル・パライソの3県を対象とし、指導書などの活用により対象地域の初等教育第1サイクルと第2サイクルの現職教員の算数指導力が向上することを目指している。

1～6学年用の算数の生徒用練習帳及び教師用指導書の作成に取り組んでおり、2005年度からの新カリキュラム導入にあわせ、1～3学年用の生徒用練習帳と教師用指導書がすでに教育省の認可を受けている。これら教材は、カナダが印刷費用として US\$1億5,000万拠出する予定になっている¹⁷。PROMETAM ではあわせて4～6学年用の生徒用練習帳と教師用指導書の作成を進めている。

同プロジェクトでは、対象各県に青年海外協力隊員を配置し、「現職教員研修プログラム (Programa de Formación Continua : PFC) ¹⁸」における現職教員の研修を行い、また研修のモニタリング・評価を行っている。

なお、同プロジェクトは、「ホ」国及び JICA も含めたドナーの間で EFA 支援の一環と認識されている。

2.7.1.3 草の根無償

在ホンジュラス日本国大使館では、日本の幕末の長岡藩の故事に基づいた戯曲が

¹⁷ 教育省のカリキュラム担当者は PROMETAM とカナダの支援により全国に教材が行き渡ると考えている。

¹⁸ 1998年に開始されたプログラムで開始当初は世銀が協力していた。修了者に短大卒業と同等の資格を付与している。

「ホ」国で上演され話題になったことから、「米百俵学校」として、草の根無償資金協力により 100 校の小学校を建設する計画を進めている。1 年に 25 校程度を 4 年間かけて建設することを考えているが、具体的な開始時期については未定である。現地調査時点では、フランシスコ・モラサン、コルテス、コマヤグア等都市部を中心とした県において生徒数の多い学校を拡張することを中心に考えている。本調査団の調査終了直後の 2004 年 6 月下旬に大使館、「ホ」側教育省、SETCO と協議を持ち、対象地域、開始時期等詳細を検討していくとのことであった。

2.7.2 他ドナーの援助動向

2.7.2.1 世界銀行

世銀では、農村部における就学前教育と初等教育（1～6 学年）の向上を目的に、2001 年から 5 年の予定で US\$4,150 万を拠出し、「Community Based Education Project」を支援している。同プロジェクトの戦略として、国家カリキュラムの地方での採用、コミュニティベースの就学前教育・初等教育、農村コミュニティにおける学校運営、コミュニティ・学校運営の制度的支援を挙げ、教材の開発、教員研修、学校運営管理の支援、地方教育事務所の支援等を実施している。現地調査時点ですでに拠出予定額の 50%が執行されている。

特にコミュニティベースの教育として、1999 年から開始していた PROHECO と呼ばれるプログラムを農村コミュニティで展開しており、教員とボランティアによる就学前教育指導者の研修を実施し、教育の量的・質的拡大を図っている。貧困マップに基づき「極端な貧困」と指定された半径 3Km 以内に学校がないコミュニティを対象としており、1999 年に 506 校で開始され、2003 年には 1,663 校に拡大されている。PROHECO の実施にあたっては、父兄会として AECO が組織されている。教員（またはボランティア指導者）は、AECO が選定・契約し PROHECO で研修を行って AECO の基金からその給料を拠出することになっている。PROHECO の教員は必ずしも教育省の定める教員資格を有する者とは限らない。しかしながら、世銀担当者からは、特に教員の新規採用が凍結されている現在 PROHECO のプログラムの中では教員（またはボランティア指導者）を新規採用できること、教育省に雇用されている一般教員と違い PROHECO の教員は AECO によりモニタリングされているためストや欠勤がないこと等の利点があり、政府の学校と PROHECO の学校で子供の学業達成度に差がないという調査結果が出ているとのことであった。

インフラ建設に関しては現在のところ協力を行っていない。

世銀では、EFA 計画と（2003～2015 年）整合性のある支援を実施することを方針としている。現地調査中に面会した担当官によれば、インフラ（学校施設）の建設に関しては、現行の EFA 計画（2003-2004）には含まれていないが、現 EFA 計画が策定されたあと、2004 年 4 月に教育インフラ開発マスタープランが発表されたことから、

2005年以降のEFA計画でインフラについて検討する可能性もあるということであった。ただし、農村部におけるインフラを優先すべきであるとのことであった。

2.7.2.2 IDB

IDBでは、他ドナーが初等教育を中心とした支援を行っていることから、3サイクル（7～9学年）と4サイクル（10～12学年）を優先した協力を行っている。

主な協力として、第3サイクル基礎教育と中等教育を対象とした「全国教育改革プログラム（プロジェクト No. 1069）」がある。総額US\$2,960万の予定で、うちIDBがUS\$2,300万を拠出している。目的として、教育省のキャパシティ・ビルディング、学校レベルでの運営管理の向上、農村部、都市周辺部、先住民コミュニティにおける第3サイクル基礎教育のアクセスの拡大を挙げている。

第3サイクル基礎教育の改革に関しては、教材の開発、教員の研修、実験室等の機材の供与、施設の整備等を計画している。施設の建設に関しては、380校の基礎教育学校の整備を予定している。新しい学校は作らない方針で、380校のうち135校は増築、残りは改修である。これまで第2サイクルまでの初等学校であったものを、教員が確保されるという条件を確保したうえで第3サイクルまで持つ基礎教育学校にするよう増築するものが多い。また、整備対象となった380校は、すでにIDBのプロジェクトで何らかの活動を行っている学校である。大規模な工事にはならない見通しで、現在はまだ入札図書の作業中で、工事には着手していないが、2005年8月頃には完了する予定である。この工事予定には、現大統領の任期中の完成を目指すという「ホ」国側の事情も関係している。

なお、IDBでは、先に述べた教育インフラ開発マスタープランの調査・策定に資金を拠出しており、マスタープランに定められた基準に準拠した施設を建設する予定である。

教育省のキャパシティ・ビルディング、行政能力向上のための活動としては、教員の配置状況に関する調査や地方分権化に向けた地方教育行政に関する調査、コミュニティ参加に関する調査を実施している。

IDBは、EFAのMOUに署名していないが、「全国教育改革プログラム」で行っている教育省の行政能力強化等に関する活動を通じ、EFAにも貢献していると認識している。

2.7.2.3 EU

EUでは、2002年から2006年の国別戦略計画(Country Strategy Paper 2002-2006)の中で、地域開発と地方分権化、天然資源の持続可能な開発と並んで、教育に対する支援を3つの重要分野のひとつに挙げている。

EUは、ハリケーン・ミッチ後の復興のため、「ホ」国のほか、ニカラグア、エルサ

ルバドル、グアテマラを対象に中米地域復興プログラム（Programa Regional de Reconstrucción para América Central: PRRAC）を1999年から6年間の予定で実施している。PRRACには、公衆衛生、水と衛生、住宅、教育、市民社会強化の5つのコンポーネントがあり、教育のコンポーネントでは、農村地域の小学校を中心とした学校建設と技術・職業教育を中心とした教員研修に関する活動を行っている。「ホ」国の教育については、2002年から保健と組み合わせて支援するという枠組みで取り組んでおり、保健・教育コンポーネントでUS\$2,300万を拠出し、学校260の立替・修復と保健所105の建設を進めている。学校施設整備に関しては、当初計画より整備数を減らし質の良い学校を整備する方針に転換している。また、農村部の学校で大幅な改築が必要とされており、新築の学校は作らないことを方針としている。

このほか、EUでは、中等教育（7～12学年）、技術教育に対する支援を行っており、19の中等教育・技術教育学校の再建、機材供与、カリキュラム開発等を実施している。現在のところ、EFAには参加していないが、現地調査で面会した担当官の話によれば、多くのドナーがEFAを支援する中で、初等教育を修了したあとの生徒を支援する必要があると考え、中等・技術教育の支援を行っているとのことであった¹⁹。EFAの今後の動向によっては2007年以降の国別戦略策定の際にEFA参加を検討する可能性もあるが、当面の間は中等・技術教育支援を続ける方針のようである。

2.7.2.4 GTZ

GTZでは、レンピーラ、インティブカの2県を対象に1994年6月から「レンピーラ・インティブカ基礎教育強化プロジェクト（Formento de la Educación Básica en Lempira e Intibucá: FEBLI）を実施している。FEBLI実施の対象校選定にあたっては、遠隔地であること、貧困地域であること、教員用指導書等の教材がないこと等を選定の基準とした。理科とスペイン語の教材作成・配布、教員の研修、図書館用図書・教材の供与と図書館運営管理の研修等を行っている。FEBLIで作成した教材が他県でも使用されるなど、現在FEBLIの活動は全国的な展開を見せている。FEBLIでは、技術的支援を行うことを目的としているが、その中で必要と判断される場合には、学校の建設・修復・拡張を行っており、これまでに6校で建設・修復・拡張を行ってきた。レンピーラとインティブカの教育局には、FEBLIの運営管理のために技術業務チームが設置されている。

GTZでは、EFAコンポーネントである「農村教育ネットワーク」に協力することとしており、FEBLIを実施しているレンピーラ、インティブカのほか、コマヤグア、ラパスの各県で39の「ネットワーク」を組織し、教員の研修や教材の供与を行う予定である。

¹⁹各国で、世銀が初等教育、IDB、EUが中等教育を支援するという「デマケ」が行われているとする見方もある。

レンピーラ、インティブカでは、地域におけるドナー調整機関として「教育調整会議 (Mesa de Consultación en Educación: MECE)」が組織されており、GTZ、日本のほか、英国、FAO、プラン・インターナショナル、ワールド・ビジョン、セイブ・ザ・チルドレン等が参加している。各ドナーの活動に必要なロジ面での調整・協力を行うほか、実施ドナー間で調整のうえ県の教育事務所に必要な助言を行うことになっている。

なお、インフラ建設に関し、施設の建設は技術協力と組み合わせた方が効果的であること、県全体に平均に建設するより重点地域を決めて「ネットワーク」化することも視野に入れた方が効果的であること、そのため、例えば既にドナーにより何らかの技術協力が行われている学校を選定するのも一案である、といった指摘があった。また、過度の仕様は危険であり単純な施設の方が適切であるとのコメントが聞かれた。

2.7.2.5 USAID

USAID では、教育セクターにおいては技術支援を行うことを方針としており、主なプログラムは代替教育、EFA 支援、教員訓練センター (Center for Excellence for Teacher Training: CETT) の 3 点である。

代替教育では、ボランティアによるコミュニティ指導者を研修し一般の民家や教会で就学前教育や成人識字教育を行っている。来年から同様の方法で 10~12 学年に相当する生徒の教育も行う予定である。代替教育のうち、就学前教育に関する活動は EFA 支援の一部とみなされている。EFA 支援については、教員研修、評価手法の開発、試験の改訂・開発等をおこなっている。CETT は、米国が中米全域で行っている教員研修プログラムで、中米・カリブ地域で 2002 年から 2005 年までの間に US\$2,000 万の拠出を予定しているが、さらに US\$2,000 万程度の資金を民間企業からの拠出も含め期待しているところである。

なお、USAID では、学校建設は、ハリケーン・ミッチによる災害復興のための緊急支援として行ったことがあるが、これを除けば 2009 年までの支援政策の中で学校建設を行う予定はない。

主なドナーの政策及び主な活動を表 2-22 にまとめる。

表 2-22：ドナーによるホンジュラス教育セクター支援

| ドナー名 | 主な活動 | インフラ建設の有無 |
|--------|--|--|
| 世銀* | 「Community Based Education Project」 ・カリキュラムの推進 ・PROHECO ・コミュニティにおける学校運営の強化 | ・現在行っていない。 |
| IDB | 「全国教育改革プログラム」 (第3サイクルと中等教育) ・教育省のキャパシティ・ビルディング ・学校レベルでの運営管理の向上 ・教材開発、教員研修 ・施設の建設、機材供与 | ・既存の基礎教育学校 380 校の増築・改築を予定。 ・「教育インフラ開発マスタープラン」策定を支援した。 |
| EU | 「PRRAC」 ・学校の立替・修復と保健所の建設 ・教員研修 中等教育・技術教育の支援 ・中等教育・技術教育学校の再建・機材供与 ・カリキュラム開発 | ・学校 260 の立替・修復。 ・中等教育・技術教育学校の再建・機材供与。 |
| GTZ* | 「FEBLI」 ・教材の作成・配布 ・教員の研修 ・図書館の支援 農村教育ネットワークの支援 | ・FEBLI で協力している学校で技術的支援に必要な場合に限り建設。 |
| USAID* | 「代替教育」 ・就学前教育、成人識字教育 EFA 支援 ・教員研修 ・評価手法、試験の開発 CETT ・教員研修 | ・現在行っていない。 |

*EFA 推進のための MOU に署名している機関